

平成16年第2回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成16年6月14日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1代表質問

出席議員(16人)

1番	脇	四計夫	君	9番	河内	正美	君
2番	長崎	智子	君	10番	梅澤	益美	君
3番	水野	仁士	君	11番	中陣	將夫	君
4番	蓬澤	博	君	12番	松倉	彰夫	君
5番	脇山	勝昭	君	13番	吉江	守熙	君
6番	大森	憲平	君	14番	廣田	誼	君
7番	河内	邦洋	君	15番	稲村	功	君
8番	水島	一友	君	16番	松下	宏一	君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津	龍一	君	
助	役	追分	悠紀夫	君	
収	入	役	永口	義時	君
あさひ総合病院	長	赤川	直次	君	
総務政策課	長	大森	敏一	君	
税務財政課	長	吉田	進	君	
町民ふくし課	長	林	和夫	君	

まちづくり振興課長	永 口 明 弘 君
産 業 建 設 課 長	朝 倉 茂 君
教育委員会事務局長	柳 下 善 一 君
あさひ総合病院	
事 務 部 長	澤 田 雅 文 君
消防本部総務課長	善 万 敏 雄 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	竹 内 寿 実
議 事 係 長	竹 谷 俊 範

(午前10時02分)

開会の宣告

議長(廣田 誼君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(廣田 誼君) 本日の日程は、町政に対する代表質問であります。

町政一般に対する質問

議長(廣田 誼君) これより町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、日本共産党代表、脇四計夫君。

(1番脇四計夫君登壇)

1番(脇四計夫君) 1番の脇四計夫であります。日本共産党を代表いたしまして質問をいたします。

国会では、年金法案に続いて、与党提案では100年安心だ。給付水準は50%を確保すると言っていました。ところが、これがことごとくうそであったことが参議院の論戦で明らかになりました。それにもかかわらず、自民党、公明党は日本共産党や社会党などの質問を封じて採決を強行しました。さらに、去る10日の報道では、2003年の出生率が1.29との発表がありました。つまり、1人の女性が生涯に出産する子どもの数が1.3人を割ったということです。見過ごせないのは、年金法案とこの出生率との関係です。厚生年金保険料を現行の13.58

労使折半ですが、これを2017年には18.3%に引き上げる試算の根拠に、この出生率を予測して法案を審議してまいりました。そこでは、2003年の出生率は1.32と推定していました。一番落ち込むのは2007年の1.31です。各マスコミは、後出した。法案成立の邪魔になるから法律成立を待って発表したのではないかと報じています。朝日新聞は、年金制度の根幹にかかわる出生率がなぜ国会審議中に公表されなかったのか疑念が残ると社説で述べています。国民の7割がこの法案見送りを求めていました。4割の人が国民年金を納めていない

とされていますが、このようなでたらめな法案をつくって、国民には給付を減らし、負担をふやす法律にだれが納得し、従うでしょうか。これで法治国家と言えるでしょうか。

日本共産党は「最低保障年金制度」を提案しています。これによれば、無年金者にも、加入期間が25年未満で1円も年金がもらえない人にも、最低5万円の年金が国の負担において給付されることとなります。そして、掛金に応じて加算される。これならだれもが納得できると思います。

それでは質問に入ります。

まず、三位一体の改革についてであります。

三位一体の改革によって国の交付税、補助金が削減され、去る3月議会において、朝日町の16年度予算は、やむなく財源不足を財政調整基金、あるいは減債基金から5億1,000万円を繰り入れるという結果になりました。去る5月、地方6団体の集会が開かれ、町長が参加されました。まことにご苦労さまでございました。町長はどのような思いで参加されたのか、そしてどのような決議や行動があったのかお答えください。

次に、本定例会に提案されております専決処分のうち、議案第37号におきまして、地方税法の改正に伴う町税条例改正が出されています。町民税の均等割が2,000円から3,000円に引き上げられます。しかも、この地方税法、3月26日に法律が成立し、4月1日から実施では、住民はたまったものではありません。また、これまでの地方税法においては、人口5万人未満の自治体は2,000円、それ以上50万人未満は2,500円、50万人以上の都市が3,000円と均等割が定められていました。大都市では、一部県が行う行政を行うことから均等割に差があることも妥当性がありました。ところが、今回は一律3,000円といたしました。どこに根拠があるのでしょうかお答えをください。

3つ目に、国の交付税、補助金が削減され、憲法の柱の1つであります地方自治そのものを否定する、そのような三位一体改革を断じて許すことはできません。ところで、1市3町の合併協議は破綻をいたしました。朝日町は単独で行くことになると思いますが、町長はどのように町政を担当しているのか。町民の中には、やっていけるのかと心配をしている声があります。

これまでの議会で、我が党は、単独で行く場合のシミュレーションを町民に示すべきだとたびたび要求をしまっていました。町長は、手元にはあるが、公表はしないと繰り返し答弁をされてきました。今日この事態になって、単独で十分やっていけるんだと町民に説明責任があるのではないのでしょうか、お答えをください。

次に、朝日町の公共事業について質問をいたします。

朝日町の中小零細業者・事業者の多くは、長引く不況のもとで、仕事がない、単価を切り下げられてやっていけないなどと深刻な状況にあります。

そこでまず、現在、町の最大の公共事業と言えるあさひ総合病院建設工事について質問と要求をいたします。

町内業者が病院建設工事に参加する機会を広げるよう、積極的に努力をしていただきたい。

まず、これを要求いたします。

町長は日ごろ、町内業者優先を掲げておられます。これについての答弁をお願いいたします。

次に、病院建設の下請一覧表を明らかにしてください。

3つ目に、平成16年度当初予算で町民待望の児童館建設が予算化されています。一日も早く完成を望んでいます。着工、完成はいつになるのかお答えください。

公共事業の最後です。小規模修繕契約希望者登録制度を創設されるよう要求をいたします。答弁を求めます。

次に、境A遺跡の展示についてであります。

境A遺跡を展示する博物館を地元建設するよう県に要望する考えはないかお尋ねをいたします。

「らくち~の」の経営について質問をいたします。

「らくち~の」を運営してまいりましたクアシシステムという会社が昨年末に契約期間途中で撤退をしていきましたが、その原因は何かお答えください。

今後どのようにするのか、そのお考えをお聞かせください。

町民の皆さんに一層利用される施設として、公共バスの運行を「らくち~の」まで延長する考えはないかお尋ねをいたします。

最後に、国民健康保険税の減税について質問をいたします。

年金給付が削られ、保険料は際限なく引き上げられる。また、リストラをされ、仕事はない。踏んだりけったりの状況のもとで、朝日町として今すぐできるものとして、町民の負担を軽減できるものとして真っ先にやれることは、この国民健康保険税の減税ではないでしょうか。何が減税できない根拠なのか、さっぱりわかりません。町長の決断だけではないでしょうか、お答えをください。

以上で質問を終わります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの日本共産党代表、脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）日本共産党代表質問、脇四計夫議員のご質問にお答えいたします。

全国町村会としてどうしているかということですが、これは議員もご存じのように三位一体論の中で国庫補助負担金の廃止、地方交付税の見直し、そして税源移譲というのが三位一体であるわけでありまして。

ご指摘されましたように、16年、17年、18年で、政府は4兆円削減するという方針を出されました。その影響をもちまして、私どもの町にも影響がございました。予算を組むとき、大変苦慮したわけでありまして。そういうことで、私どもは全国町村会の一員として 全国町村会、そして全国知事会、全国市長会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、つまり地方6団体による「地方財政危機突破総決起大会」を、5月25日に東京都の日本武道館で開催し、県内各市町村長、そして県内市町村議会議長さん等の参加を得ました。全国で約7,600人がこの総決起大会に集まりまして、「三位一体改革の全体像の早期明示」「基幹税による税源移譲の早期実現」「負担転嫁なき国庫補助負担金の廃止」「地方交付税の堅持と充実」「国直轄事業負担金の廃止」ということを緊急決議いたしました。

私も、富山県の副知事さんを初めとして、国会議員各位にこの決議文を渡してまいったところでありまして。

常に思っておりますが、地域住民の生活を守る、そういう立場。そしてまた、現在は富山県の町村会長として、あらゆる機会を通じて、それこそ真の三位一体改革の実現を目指して引き続き要請してまいりたいというふうに考えています。

私は、三位一体改革の趣旨に、ある部分では賛同いたします。しかしながら、ある部分では賛同しかねるところがありますので、そういう思いを持っておるところであります。次に、地方税法改正に伴う税条例の改正についてお答えいたします。

議員がご指摘されましたように、市町村民税の均等割の税率は、50万人以上の市が3,000円、5万人以上50万人未満の市が2,500円、その他の市及び町村は2,000円と3段階になっておりまして、朝日町はこの3段階の2,000円であります。

今回の地方税法の改正で、均等割の税率が年額3,000円に統一されたわけでございます。私どもの町にお住みになっておられる町民各位には年額3,000円に相なるわけでありまして。

また、夫が均等割を納めている場合、その妻はいくら所得を得ても均等割が非課税とされておりました。このたびの税制改正で、税負担の公平の観点から、この非課税措置が廃止されたのであります。例えば、奥さんの給与収入金額が93万円を超えると、所得金額が28万円を超えることから、均等割が課税されることとなります。また、自営業を営んでおられます奥さんの場合でも、所得金額が28万円を超えますと、均等割が課税されます。

なお、この均等割の非課税基準額につきましては、総務省の省令で定められております。1級地に該当する市町村は35万円、2級地に該当する市町村は31万5,000円、3級地に該当する市町村は28万円と3段階に分けられております。朝日町はこの3級地であります。課税の実施につきましては、平成17年度には2分の1の1,500円、平成18年度から全額の3,000円を課税するという経過措置があるわけであります。

今議会に専決処分として条例の一部改正を提案しているのは、今ほど申し上げましたように、3月下旬に国会において地方税法改正法案が可決され、3月31日に公布されたことに伴う専決処分であります。

3点目の町の将来ビジョンを示されたいということであります。

これは先ごろ、6月上旬であります。平成17年度の予算編成の指針となる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」、いわゆる骨太の方針第4弾が閣議決定されました。地方税財政の三位一体改革では、国から地方への税源移譲については、おおむね3兆円規模の税源移譲を目指すとして明記されました。税源の移譲規模の明示を求めてきた地方自治体にとりましては、一歩前進したかなと受けとめております。

そもそも地方分権推進法の基本理念は、「国と地方の役割分担の明確化、地方公共団体の自主性・自立性の向上及び個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現」であります。国は本来果たすべき外交や防衛、国土保全など国家の存立にかかわる課題に重点的に取り組み、地方は税源移譲により地方税の充実が図られ、歳入歳出の両面での自由度を高め、真に住民に必要な行政サービスが地方みずからの責任で自主的、効率的に選択できる幅を拡大することが必要であると考えております。その結果として、地方自治本来の姿である「地方はみずから考え、みずから行動して、みずから責任をとる」ことが可能になり、地方分権の推進につながるものと考えております。しかしながら、三位一体改革の中で、国庫補助負担金の改革と所得税から個人住民税への本格的な税源移譲、地方交付税のあり方などが議論されておりますが、今のところ全体像は示されていないのであります。

このようなことから、町の財政見通しについては、平成17年度以降の三位一体改革の全体

像が明らかでなく、地方交付税もどのようになるのか予想が困難な状況であることから、今後とも国の動きに注目しながら、厳しい財政環境の中でも財政の健全化を考慮しつつ、主要な重点事業は着実に推進していくことを第一として町民の信頼と期待にこたえるように一層の努力を重ねるとともに、町民総参加のもとで「豊かで活力ある郷土“あさひ”」の実現を目指してまいりたいと考えております。

件名2の朝日町の公共事業についてお答えいたします。

要旨(1)のあさひ総合病院建設工事に町内業者の参加はあるか、(2) 病院建設の下請はということについてお答えいたします。

昨年6月の病院建設工事請負契約締結から1年たちました。病棟階の立ち上がりコンクリート打設、1階の間仕切り、2階建具取り付けまで工事が進んでおります。

この新築工事請負契約の相手方は、建設工事は前田建設工業・日本海建興・深松組共同企業体であります。電気設備工事につきましては、栗原工業・明進電機共同企業体であります。機械設備工事は三機工業・氷見工業所共同企業体であります。今ほど申し上げましたように、町内業者が参加しております。また現在までに、製造所、使用材料には小川産業や折谷工業など地元業者が選定され、左官やコンセント、電灯設備工事など、対応できるものについては、極力町の業者に参加していただいているというふうに私は理解をしております。

3点目の児童館建設につきましては、常日ごろから子どもたちの夢と創造性をはぐくみ、適切な遊びや生活の場を提供して子どもの健全な育成を図る拠点施設として設置を考えてまいりました。町の重要要望事項として、平成8年度から富山県に対しまして、県立児童館を当町に設置していただくよう要望をし、その実現に努力してきたところであります。

県立児童館の設置は、富山県は困難であるという判断をされました。それを受けまして、朝日町は単独の町立児童館を建設するという方向に変わりました。保健センターと併設して建設することとし、本年度予算に建設費等を計上したところであります。

場所は旧泊中部保育所跡地を考えております。集会室、遊戯室、図書室、創作室、事務室等、約300平方メートルの施設規模として建設をし、図書等の整備を図ることにしております。

建設スケジュールにつきましては、国・県補助金の内示を受けて、現在、実施設計に取り組んでおります。7月下旬には実施設計が終わるものと理解をしております。その後、発注作業に入りまして、議会の議決を得るということとなります。平成17年度内の完成を目指して努力をしていきたいというふうに考えます。

完成後の町立児童館では、子ども料理教室、子育て講座など特徴のある事業を展開してま

いりたいと思っています。子ども自身が自主的な活動の中で遊びを身につけられるよう支援するほか、児童委員と連携をした子育て相談や子育てサークルの育成にも努め、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

4点目の小規模修繕希望者登録制度を創設する気はないかというご質問であります。

朝日町が発注する公共工事につきましては、建設業法に基づく富山県知事の許可を得ている業者で、入札参加資格登録申請によって町に登録されている業者の中から、「朝日町請負工事執行適正化委員会に関する入札参加者選定要領」に基づき業者を選定し、指名入札等を行っております。

また、この指名入札によらない小規模の修繕工事等につきましては、その工事等の内容や地域性を考慮し、入札参加資格のない地元中小業者であっても、見積もり徴集の対象として選定し、工事等が発注しているところであります。

今後とも、地元中小業者への発注に心がけていきたいというふうに考えています。

3点目の境A遺跡の展示についてお答えします。

埋蔵文化財は、日本列島における人類の活動を具体的に物語るもので、我が国各地における人々の営みを明らかにし、我が国の多様で豊かな歴史を生き生きと伝えてくれる貴重な遺産であり、地域の自然・社会環境の中で先人たちが営んできた生活のあかしであると思えます。

朝日町には、国指定の不動堂遺跡を初め、県指定の浜山玉づくり遺跡、境A遺跡、境関所跡など数多くの遺跡があります。

境A遺跡は、昭和59年、60年の2年間にわたって調査が行われまして、その対象物は約10万点の遺物であります。そのうち、2,432点の遺物につきましては、国の重要文化財の指定を受けております。

出土品の中でも、とりわけ玉類関係の遺物は、縄文時代における硬玉の加工の実態を示す資料として、また磨製石斧製作関係の遺物は、原石から完成品までの製作工程の各段階がよくわかる資料として他に例を見ない貴重なものであり、国の重要文化財としての指定で、町は大変喜んでおります。

ご質問にあります境A遺跡の出土品の展示につきましては、国指定の文化財を展示する場合、建物は耐火・耐震構造であること、学芸員がいること、防犯・防火設備、空調、ガラスケース等の設置など、国では展示施設について厳しい基準が設けられております。現在の朝日町の施設では、国指定の文化財の展示は不可能であります。また、県立の博物館の建設に

つきましては、富山県では困難であるというふうに言っておられます。

しかしながら、朝日町の歴史としての貴重な文化遺産を次世代へ継承していくことは重要であると認識しており、文化財展示施設の整備やその活用について検討してまいりたいと考えております。

件名4の「らくち~の」の経営についてお答えいたします。

朝日町環境ふれあい施設「らくち~の」は、第3次朝日町総合計画に掲げられた重点施策「交流のまちづくり」に基づいて、町民の健康増進やふれあいの場、リフレッシュできる場として、さらには子どもたちを中心に環境問題を考えるきっかけを与える場として、隣接いたします清掃センター「エコぽ~と」の余熱利用施設として平成12年4月より運営をしております。

当施設は、町が出資しております法人「株式会社サンパルス」が管理・運営をしております。これにつきましては、地方自治法第244条の2第3項に基づきまして、議会のご承認を得ているものであります。

株式会社サンパルスでは、民間の持つ経営に関するノウハウと営業努力を積極的に取り入れ、効率的な運営に努めているところであります。施設の運営に関しまして、オープン当初から株式会社日本クアシステムに委託をしておりました。

しかしながら、平成15年12月下旬に株式会社日本クアシステム本社の業績不振を原因に、株式会社日本クアシステム側からの申し出により、「朝日町環境ふれあい施設の管理運営委託契約解除に関する合意書」を取り交わし、平成12年3月に取り交わしておりました委託契約を解除したところであります。その後、株式会社サンパルスが直接運営に当たってきました。このことにつきましては、さきの3月議会においてもご報告したと記憶しております。契約解除した後、株式会社サンパルスでは温浴施設経営のノウハウを有する企業を探しておりました。4月1日から新会社と契約し、現在、運営を行っているところであります。

次に、公共バスの件であります。現在、株式会社サンパルスでは、ジュニアスイミングスクールの生徒並びに各種宴会等の利用者の利便を図るため、ワゴン車、マイクロバスにより、対応しております。

一方、公共バスにつきましては、現在大家庄線が月曜日と木曜日の週2回、1日1往復半「らくち~の」の前を通る運行を行っております。現在、停留所を設けておりません。「らくち~の」を目的に利用されている方への利便を図るなどの対応も考える必要があるというふうに考えます。

ちなみに、朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」の状況を申し上げます。平成12年度23万6,000人、13年度23万8,000人、14年度23万8,000人、15年度22万6,000人です。これを単純に合計いたしますと93万8,000人になるわけでありまして、7月には100万人を達成する見込であります。

今後とも、当施設が町の交流拠点として、さらに町内外の方々に広く愛され、町の発展に貢献する施設となるよう努力をしてみたいと考えております。

5点目の住民要求について、国保税の減税についてお答えいたします。

朝日町の国民健康保険は、平成12年の介護保険制度の創設を機に、国民健康保険の税率を改正し、医療分については、所得割9.3%から8.9%に、資産割55%から40%にそれぞれ引き下げました。現在もその税率を据え置いているところであります。

ご案内のとおり、平成13年から抜本的な医療制度改正が始まり、老人医療費の定率1割負担、被用者保険の3割負担の導入、老人保健の対象年齢や一部負担金の引き上げなど、医療を取り巻く環境は目まぐるしく変わってきております。特に、平成14年10月に改正された老人保健対象年齢の引き上げは、現在加入している医療保険が新たに70歳から74歳の方々の医療費を賄うことになるもので、高齢化が進む朝日町におきましては、少なからず影響を受けています。

次に、診療費や薬代などの医療費の状況について申し上げます。

朝日町の国民健康保険における全体の医療費を加入者数で割った1人当たり年間医療費は、13年度におきましては富山県35市町村中第2位でありました。14年度につきましては、県内第1位になったのであります。ちなみに金額で申し上げますと、朝日町は約50万9,000円。県平均の約43万5,000円とで計算いたしますと、7万4,000円も上回っている状況であります。

町の保険税額全体を加入者数で割った1人当たりの保険税は約8万7,000円、富山県35市町村中10位というふうに相なります。

こうした中、当町の国保会計は平成12年度以降、単年度収支においてはほぼ均衡のとれた状態にありましたが、平成15年度は医療費が増高する一方、近年の社会情勢による保険税収入の落ち込み、税の滞納等により、単年度収支は約2,300万円の赤字になるものと見込んでおります。

このようなことから、今後の収支状況、とりわけ医療費の動向が不透明なことから、現段階におきましては、国保税の減税をする考えはないのであります。

以上であります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

1 番脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、5月の地方6団体での総決起大会における我が朝日町の町長の役割は大きかったものと思います。

答弁の中で、三位一体改革について一部賛同できない部分もあるというふうに言われました。私は、先ほども申しましたが、憲法の地方自治の点におきまして、交付税を削ること、これは日本中どこに住んでも最低の行政サービスは受けられるという、それを保障するための制度であるこの交付税を縮減して、そして税源移譲のみに重きを置く姿勢というのは、町民にとっては大変不幸なことであると、まず考えます。

そこで、町民税の均等割が唐突に50%も引き上げられました。先ほども町長のほうから大変丁寧な答弁がありました。これまで大都市は、それなりに住民サービスに費やす支出があるとして住民負担に差があったわけであります。例えば、今富山県では厚生センターと言われておりますが、保健所を県から市が一定の規模のところは運営をする。そして、生活保護等についても負担などがあり、だから2,000円、2,500円、3,000円との差があったのではないのでしょうか。しかも、私が「唐突」と言いましたが、市民の皆さんがこの3月に平成16年度町民税、県民税の申告をされました。その手引きの中には、「町民税の均等割は2,000円です」と印刷されているわけであります。ですから、いかにこれが町民の皆さんの納得を得られるものではないか、得られないものである。そのように考えるものであります。

しかも、昨年11月に行われました総選挙におきまして、自民党は公約の中で三位一体を掲げてはありましたが、この均等割の増税はなかったのではないかと私は考えています。税源移譲が三位一体の改革の1つの柱になっていて、それが全く不十分だった。だから、均等割の増税で見返りを出してきたのではないか。そのようなことであるならば、許されることではありません。

それと、先ほど町長のほうからの答弁で、税源移譲に期待するやに伺える答弁がありました。税源移譲ということは、とりもなおさず町民の税負担がふえるということではないのでしょうか。本来ならば、全国均等な行政サービスが受けられるために交付税制度ができ、そして補助金制度があるわけです。私は、今回、専決処分の承認案件が出されておりますこの住

民税の増税、均等割の増税、これは4月にさかのぼって町民に押しつけるものだという点からすると、不利益処分不訴求の原則に反するものではないかと考えます。町長のお考えがありましたら、答弁をお願いします。

次に、単独で行く場合の将来像を、町長は地方交付税の今後はどうなるか未確定な部分があるのでという答弁をするにとどめ、今後、朝日町の5年後、10年後の財政のシミュレーションを示してほしいという私の質問に対しては答弁を避けられました。私は町民の暮らしと福祉を増進する立場から、むだを一層削り、そして町民要求を重視しながら町政を執行していくために、そして国の不当な弾圧に対して跳ね返していきながら町の将来像を示し、安心して町政を任じていける姿を示すべきだと考えます。

町長は「私の在任中は合併しない」と言われたわけです。そうすれば、町民の皆さんにこの三位一体を初めとした地方自治に対する攻撃に対して断固戦いながら、きちりと町民に心配をかけない町政を執行できるのだという姿を示すためにも、朝日町の将来の財政を明らかにすべきであると思います。お答えをください。

議長（廣田 誼君）協議員、大枠はわかりましたが、質問の要旨がわかりませんので、きちんと教えてください。

協議員、どうぞ。

1番（脇四計夫君）わかってもらえなければ、端的に言います。

1つには、この均等割に差をつけたことに対して、町長は矛盾を感じていないのかと。そして、4月にさかのぼって、6月定例議会に専決処分が付託されているわけですが、これについて疑問を感じないのかと。それから、朝日町の将来像についてですが、さっきも言いましたように、町長は単独で行くんだということを明らかにしました。また、あるところでは、「朝日町は不滅です」と発言されました。ですから、町民の皆さんは、ことしのアンケートの中で、53%の人が合併しか道がないのかなと、そのように回答をされているわけです。それに対して、また過去の議会におきましても、単独で行く場合のシミュレーションを持っているんだ。手元にあるんだ。だけど、私は公表をしないということを言っておられました。しかし、今日この事態に至って、これを公表することが町民の安心と、そして行政に対する信頼を高めることであるかと考えますので、まずそのことについて答弁をください。

議長（廣田 誼君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。

件名1、三位一体改革についての(2)、(3)について、町長。

町長（魚津龍一君）まず、議員の生い立ちと私の生い立ちが全く違うと。私は、先ほど三

位一体に賛同し得るところがあると。これは、例えば日本全体の各家庭の家計のやりくりというふうに考えていただければ簡単だと思います。日本の国は借金があるわけでありまして。

そんな中で、やはり少子高齢化が一番大きなウエイトを占めているのかなと私は思います。先ほども申し上げましたように、地方がみずから考えて、みずから行動して、みずから責任をとる。まず、これは私ども地方自治体が望んだ法律であったのでしょうか。一部の方は確かにそうだったと思いますが、国のほうでつくってこられる法律でありまして、じゃそれに朝日町はどう対応して、どう取り組んでいくか。これが私に課された課題であるというふうに思っています。そんなことで、先ほども申し上げたとおり、3月末に地方税法の改正がなされました。その法律に従う、これも地方自治体の役割だと私は思っております。

ちなみに、市町村合併が成立したら、朝日町の町民税は2,000円だったのでありますが、新しい市になった場合は3,000円に決まっていたわけでありまして。そんなことでございますから、じゃ例えば新しい市ができたなら市町村民税が2,000円から3,000円になりますよと。これは、私の責任において町民に理解を得る努力をしなければならぬというふうにそのときは思っておりました。もう1つは、昨年2月だったと思いますが、この市町村合併で準備会をつくって、その後、5月26日に法定協議会ができたと思います。その間も含めてであります。議員からご質問がありました。私は確かに計算をしたものを持っているというふうに申し上げました。しかし、今日ほど出せない資料だと思っております。そんなことで、昨年の初めに持っていた資料を改めて平成16年度に見直したことはありませんので、全く公表するつもりはございません。その点、ご理解をいただきますようお願いいたします。

議長（廣田 誼君）ただいまの答弁でよろしいですか。

1番、脇君。

1番（脇四計夫君）全く公表しないということでは、あまりにも無責任ではないかなというふうに思います。つくらなければいけないものであれば、これから検討をして、精査をして、見直して、そして町民にそれを明らかにする行政のトップとしての説明責任があるのではないのでしょうか。これ以上議論をしましても平行線であろうかと思っておりますので、議長にお願いをしたいことは、このシミュレーションについて議会に提出するよう行政に対して働きかけていただきたいと思います。

それでは、小規模修繕等契約希望者登録制度について再質問をさせていただきます。

既に全国でこの制度が広がっています。2002年の秋に福島市や宮城県の前川市等で始まりました。これは長引く不況のもとで、今、小さな仕事でもと言われる中小零細の業者の皆さま

んがこの制度によりまして大変喜んでいるという姿があらわれています。例えば規模が違いますから一概には言えませんが、宮城県古川市では当初 30 業者が登録をし、5 カ月で 108 件、938 万円の仕事があった。あるいは、福島市においては、183 業者が登録をして、発足 6 カ月で 540 件、3,773 万円の仕事があったと。そのときに、よく指名入札等の資格として税金の滞納があってはいけないということがあります。この運用に当たっては、滞納はその資格としないということで、仕事があったから滞納しておいた税金を納めることができた、そのようなこともあるわけであります。ですから、町にとっても大変益のあることではないかと。そして何より、町内の業者の皆さんが、ああ朝日町は我々のことまで、自営業の実態まで心配をしてこのような制度をつくってくれたのだということであれば、信頼も一層深まるのではないかと思います。ですから、これについて全国の実態を、あるいは朝日町でどのように取り組めるかを検討していただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

次に、病院建設についてであります。先ほどの答弁で、朝日町の業者は極力参加しているのだということをお答えになりました。私は、下請の一覧表について公開をお願いしたいと思います。町内の業者でできることが、町内だけではなく、よその業者でやられているのではないかというふうに考えます。これについて下請一覧表が出せるのかどうか、ここの部分について答弁をいただきます。

次に、児童館の建設ですが、これについては来年 3 月完成ということでありますが、一日も早い完成を要望しておきます。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

件名 2 の(2)について、町長。

町長（魚津龍一君） 1 つ確認させていただきますが、実は議員がご質問されました朝日町公共事業についての要旨(4)には「小規模修繕希望者登録制度を創設する気はないか」と書いてあるんですね。だけど先日、新川民主商工会ですか、そこにもらった私に対しての要望書には「小規模修繕契約希望者登録制度」と書いてあるわけです。どちらが正しいのか、議会が終わったらお聞きしたいなというふうに考えております。

確かに契約をしまして、業者が私のところに一応あいさつに来られるときには、地元業者をできるだけ使っていただきたいということを申し上げております。しかしながら、商いでございますので、そこには私どもの町の業者では取り扱いができないものがあるわけであります。そんなことで、先ほど製作所、それから資材等というふうに申し上げました。そうな

れば、このような大きな事業でございますから、当然、近隣の市町、それから富山県内、そして大手、そのようになるというふうを考えております。過去に2億円ぐらいの学校跡地の施設につきましては、地元業者と請負工事を契約いたしまして、その皆さん方が朝日町でできないとすれば、近隣の市、町の業者を選定されて、着実にいいものをつくっていただいているというふうに私は理解をしております。

下請の名簿を出せということですが、検討したいと思っております。私は出すつもりはありません。

それから、児童館につきましては、先ほど申し上げましたように、7月下旬に実施設計を終えてくるわけでありまして、当然、その後に発注に相なろうと思っております。

ちなみに、保健センターと児童館を合築した請負工事になるだろうというふうに考えますので、当然、議会の議決が必要でございますので、多分業者の選定等の準備に入りまして、そして9月定例議会で議決を得たいというふうに考えております。

議長（廣田 誼君）ただいまの答弁でよろしいですか。

1番、脇君。

1番（脇四計夫君）今の答弁で、下請業者一覧表の提出については、検討するけれども出すつもりはないという答弁でございました。

議長にお願いいたします。議会として、提出されるよう努力をしてください。

次に、境A遺跡の県立博物館の地元建設のことについてであります。県の埋蔵文化財センターでは、来年、境A遺跡の特別展示をなされることを伺っております。町民が広く見る機会に接し、町としてこれを機会にふるさと美術館で同時展示する考え、あるいは町民の埋蔵文化財センターに行く機会をつくる等の考えはあるかどうか。そして、そのような取り組みの中で、町民が地元の文化歴史遺産に関心を深め、県立博物館建設に大きな運動を起こしていけるのではないかと、そのように考えます。

町長は先ほどの答弁で、県立博物館の建設については、県は困難だと言っておる。しかし、検討をしていきたいということですので、まず来年の特別展示について町の考えがあれば、急な質問でございますので答えられないというのならそれで結構ですが、お答えください。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

件名3の(1)について、町長。

町長（魚津龍一君）まず、県立の施設はできないというふうにはっきり知事が言っておら

れるわけですから、私はこれ以上言うつもりはありません。ただ、議員と私に少し温度差があるのではないかなというのは、やはり先ほど申し上げたように、国指定の文化財を展示する場合の幾つかの決められたものがあるのです。じゃそれをクリアしていく。そんなことでいきますと、当然、お金がかかるわけであります。そんなことも含めて、文化財展示施設の整備やその活用について検討していきたいとっております。つくるとはっておりません。県はだめだと言っておりますので、これ以上県には、私は町の重要要望としてお願いするつもりはありません。

それから、唐突でありました。検討したいと思います。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

1番、脇君。

1番（脇四計夫君）県が県立博物館建設は困難だと言っておる。だから、町はこれ以上運動を起こしてもむだだ。やる気はないと。あまりにも 県と私たち市町村は対等、平等であるはずなのです。なぜ県立博物館にするかといえば、今、境A遺跡の10万点に及ぶ埋蔵品が県の所有になっているから。県が朝日町に所有権を移すというのであれば、町立の博物館も、あるいは金のことを考えなければできなかもしれませんが、県が所有しておるものを朝日町が博物館をつくったからここに展示してくれというのでは筋が通らないと思いますので、私は県に対して博物館をつくる、それを今後も時間はかかるかもしれないけれども強く働きかけていくというのは朝日町として当然のことであるし、朝日町から出た出土品は先ほども話がありました。境A遺跡だけではなく、町内にはたくさんの遺跡があります。ですから、答弁の中でもありましたが、そのようなことを検討していただきたい。以上、このことについて要望にしておきます。

それから、次に「らくち~の」の運営についてで……

〔発言する者あり〕

議長（廣田 誼君）続けてください。

1番（脇四計夫君）「らくち~の」の運営についてであります。日本クアシステムが営業不振によって契約を解除していった。そして、3月末まではサンパルスが直営をしていた。そして、温浴に詳しいノウハウを持っておる人と4月1日から契約をしたということですが 会社でしょうから、その新しい会社と契約をされた。その会社の名前について、またどのような役員がいるのか。どのような温浴に対する詳しいノウハウを持っているのか。第2の日本クアシステムであってはいけないと思いますので、そのあたりを明らかにしてく

ださい。

議長（廣田 誼君）先ほどの件名3についてと件名4、「らくち~の」の経営について答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君）まず、境A遺跡で出てきたものについては、国のものだというふうに私は理解しております。そして、文化財法が少し緩やかになりまして、その出土品が出た市町村でそれなりの施設ができるとすれば、そこにその出土品を任せるといような法律になったというふうに理解しておりますので、そういう意味で私どもは町で考えていきたいということを申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

それから、「らくち~の」の問題につきましては、「株式会社らくち~の」という会社が設立されました。この会社は、福島県で同じような温浴施設の経営に携わっておられます。

役員構成につきましては、県内の役員はおりません。

以上であります。

議長（廣田 誼君）ただいまの答弁でよろしいですか。

1番、脇君。

1番（脇四計夫君）この株式会社らくち~のについてですが、福島県に住所を持っている役員が会社をつくっていると。では、本社・本店はどこにあるのかお伺いします。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君）株式会社らくち~のは、富山県に本社があるというふうに思っています。私はそういうふうに記憶しておる。何番地まで調べて、後で報告いたします。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

1番、脇君。

1番（脇四計夫君）先ほど町長の答弁では、福島県に住所を有する役員が株式会社らくち~のをつくったと。それで、福島でもそのようなノウハウを活用した管理・運営をやっておるということではありますが、その直接の契約者ではない、サンパルスが契約した会社だということだ答弁が難しい部分もあるかと思いますが、サンパルスの代表取締役は町長でありまして、それについては町民のお金でつくった施設でありますから、私はその株式会社らくち~のが第2の日本クアシステムにならないための、相手方に対する調査等がなされているのかどうか、答弁ができればお願いをします。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） まず、第2の株式会社日本クアシステムにならないのかということですが、これは全く1年1年のものだということに私は理解をしております。

常日ごろ申し上げておりますが、地方公務員には経営能力、経営をやるための知識が不足している。そんなことで、株式会社サンパルスをつくらせていただきました。その中で、株式会社らくち～のという会社を設立された社長さんは、福島県でこのような施設を経営しておられるわけで、実は私どもの施設である「らくち～の」、日本クアシステムのやってこられた経営内容をすべて見ていただきました。それでは、朝日町の「らくち～の」の経営の一助として、株式会社サンパルスの一助として運営してみたいということでしたので、株式会社サンパルスの株は、株式会社らくち～のには持っておられません。そんなことで、株式会社サンパルスと株式会社らくち～のとは、ふれあい施設の管理・運営委託契約をしておるわけでありまして、私は、1年でも長い交流人口の確保を目指す「らくち～の」の施設でございますから、そのような気持ちを持っておるのが現実であります。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

脇君。

1番（脇四計夫君）町長の答弁に対して、私が間違った理解をしておりました。

株式会社らくち～のの役員は福島県の人で、その福島県人は福島県でそのノウハウを活用して別の会社をつくっておるか個人経営かは別にして、そういう事業をやっていると。だから、株式会社らくち～のが福島県のそのような施設を管理・運営はしていないということがわかりました。

ただ、日本クアシステムが撤退をして、1月から3月までサンパルスが直営をしていたというお話でした。私は、さらに民間のノウハウが必要なかどうかということは疑問であります。

いずれにしましても、町民の皆さんが愛称であります「らくち～の」を長く利用でき、そして町内の事業者への影響を最小限にしながら「らくち～の」を見直すことも必要ではないかと考えます。私は、本当に町民の皆さんが愛することができる、そして同業者への影響もないような施設に見直すべきだと考えます。これは私の考えを述べて、答弁をいただかなくても結構です。

最後に、国保税についてであります。

先ほど町長は、老人保健の対象が70歳から75歳まで、14年10月から引き上げられたというお話をされました。そして、差し引きは単年度でいくととんとんではあったけれども、15年度はちょっと赤字になったということでもあります。

この70歳以上の高齢者医療負担が昨年4月から850円であったものが医療費の1%、所得によっては2%に引き上げられました。これは町民のお年寄りの負担をふやすことにつながっているわけですが、これについては、私は反対ではありますが、高齢者の受診抑制というのは事実としてあるわけです。負担がふえた、あるいは病院へ行って初めて1%の金額がわかるというふうなことから受診抑制が働いていると。そして、もう1つの側面として、老人保健対象者がこの75歳に引き上げられたことから、国保会計から老人保健への拠出金が大幅に減っているのではないですか。

いずれにしても、4億何千万円という剰余金基金があるわけですから、国保会計はそれを取り崩すことも含めて減税できる要素がふえてきているという見方も立つのではないかと考えます。再度答弁を求めます。

議長（廣田 誼君）この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分とし、11時35分から再開いたします。

（午前11時20分）

〔休憩中〕

（午前11時35分）

議長（廣田 誼君）休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問であります。

協議員の再質問に対する答弁を求めます。

件名5、(1)国保税の減税について、町長。

町長（魚津龍一君）まず、冒頭にお詫びを申し上げます。

先ほどの再質問で、個人市町村民税の均等割の話の中で、新しい市になったら3,000円という話をいたしました。5万人以上50万人未満の市、つまり8万7千余の市をつくらうとしたわけでありましたが、2,500円でありました。重ねてお詫びを申し上げます。

国保税につきましては、答弁したとおりであります。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

1番、脇君。

1番（脇四計夫君） それでは、最後の質問というか、要望になります。

国保税の減税については、引き続いて町の努力、工夫をお願いしたいと思います。

先ほどの町長の答弁の中で、薬代の話が出されました。薬代についても後発品「ジェネリック医薬品」を使う等の工夫をすれば、あさひ総合病院を初め、開業医の皆さんにもそのような働きかけをすることによって町民の負担も減る、そして国保会計の支出も削減されると考えますので、そのようなこともあわせて検討しながら減税の実現方、努力をお願いしたいという要望をいたします。

そして、最後にお詫びをいたします。

件名2、朝日町の公共事業についての要旨(4)、字句が間違っておりました。先ほど質問の中ではきちっと質問したつもりでございますが、「小規模修繕契約希望者登録制度」というふうに訂正をいたします。

以上で質問を終わります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

次に、自民クラブ代表、蓬澤博君。

〔4番蓬澤 博君登壇〕

4番（蓬澤 博君）4番の蓬澤博であります。

平成16年第2回議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得、先に通告してあります3件について自民クラブを代表して質問をさせていただきます。

質問の前に、今年度も既に2カ月を経過しております。4月1日には大幅な機構改革がなされました。その中で、第3次朝日町総合計画最終年度は17年度であります。その前年度として町長さんの陣頭指揮のもと、各課がそれぞれの事業の仕上げのために日々業務に精励されておりますことに深く敬意を表するところであります。

さて、質問に入らせていただきます。

第1点目は、市町村合併についてであります。

黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町による法定合併協議会では、去る4月に開催された協議会で解散やむなしとの意見で一致し、ご承知のとおり、1市3町の議会はそれぞれこの6月定例会において解散を承認する旨議決をする予定であります。

そこで、お尋ねをいたします。

今後は、従来と同様に単独町政の運営となるわけですが、どのようにそのかじ取りをなされるのか、その基本方針をお聞かせいただきたいと存じます。

厳しい財政運営の中で、どのようにして町民が安心してこの町で暮らせるのか。そのため

に、どのような施策を考えておられるのかお聞かせいただきたいと存じます。

単独町政を進める場合は、当局のみならず議会においても相当の覚悟をしなければいけないのかなと思っております。また、町民各位に対しても、相当の覚悟をしていただかなければならないと存じますが、いかがでしょうか。

また、国では、現行の市町村合併特例法にかわり、新特例法など合併関連3法が成立し、平成17年度から施行されることになりました。ご承知のとおり、これらの法律では、都道府県が市町村の組み合わせなどの合併構想を策定し、知事が合併の協議会設置や協議の推進を勧告するなど、都道府県の役割を強化したものであります。それでは、これによりまして、富山県からはどのような指導があるとお考えでございましょうか。

朝日町では、今年1月に実施した市町村合併に関するアンケートで、回答者の63%に達する方々が合併に賛成しておられました。町長さんとしては、今後、再度の市町村合併に関しどのように考え、どのように対処されようとお考えなのかお伺いをいたします。

次に、中山間地域等直接支払交付金制度についてであります。

これは棚田などの生産条件が不利な中山間地域の農家を助成する制度であります。耕作放棄地の発生を防止するとともに、景観や国土保全など農業が持つ大気浄化や土砂崩壊防止などの農地の多面的な機能を維持しようとのねらいで、平成12年度から導入されたものであります。財務省では先月、平成17年度予算で廃止や大幅縮小を検討する方針を明らかにしたところであります。

この制度は、朝日町でも恩恵を得ている制度であります。当町では、急傾斜地にある田畑は放棄され、また区画が小さく、形状の悪い未整備田は耕作放棄されているところがかかりあります。この制度の適用を受け、平成16年度においては、6集落、面積約119ヘクタール、予算では1,370万9,000円を計上し、事業展開をされていると承知しております。

そこで、この制度の恩恵を受けている当町の平成12年度からの実績をお聞かせいただくとともに、その成果をお聞かせいただきたいと思います。

また、この制度の存続を希望する1人として、議会でも意見書の採択をするなどの行動をする必要があると思いますが、どのようにお考えかお聞かせください。

折しも町長さんは、あした15日、第16回中山間地域等総合対策検討会に出席されます。そこで意見陳述をされるということでございます。朝日町長として、県の町村会長として、また全国町村会監事として、この制度の存続、また見直しについてどのようにお考えなのか、その対処方針をお聞かせいただきたいと存じます。

3点目は、教育長についてであります。

この問題につきましては、3月議会でも質問をさせていただいております。このとき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、この法律は強制法であり、教育長は置かなければならないという法律の趣旨であるという旨の答弁を教育委員会事務局長からいただいております。また、教育長を当分の間置かないとの町長答弁の中で、富山県内でも常勤の教育長を置いている市町村、非常勤の教育長を置いている市町村それぞれがあり、それらを検討したいというふうに答弁をされております。

そこで、お尋ねいたします。教育長を置くのか置かないのか。常勤なのか非常勤なのかについての検討の結果、現在、町長さんはどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと存じます。

先日、6月に入りましてから、長崎県佐世保市で起こりました小学校女児による殺傷事件、非常に痛ましい事件であります。神戸連続児童殺傷事件、長崎幼児殺傷事件など加害者が小学生や中学生という重大事件がこの10年間に多発しております。犯罪加害者が低年齢化してきている現在、このような事件がいつどこで起きるのかわかりません。

朝日町ではこのような事件が起こらないとは思っておりますが、教育行政を取りまとめる教育長が長期にわたって不在では、学校の現場や保護者、町民各位は不安であると同時に、納得がいかないのではないかと存じております。

本件に関しては、町長さんもいろいろと悩みが多いかと存じますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で、私の質問とさせていただきます。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの自民クラブ代表質問、蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）自民クラブ代表質問、蓬澤博議員のご質問にお答えいたします。

1点目の市町村合併についてお答えをいたします。

平成13年3月に富山県市町村合併支援要綱がつけられました。その中で、いろんな議論をされた中で、新川地域2市3町の合併パターンが示されました。その6月には魚津市、黒部市、宇奈月町、入善町、朝日町の2市3町の事務レベルによりまして、新川地域合併研究会を立ち上げました。合併についての調査・研究をまいりました。

また、朝日町では、住民への情報提供と合併についての議論を深めていただくため、平成14年10月には、中央から講師を招き講演会を開催するとともに、町内全地区において住民説明会を開催し、多くの町民の方々の意見や要望を聞いてまいりました。

合併につきましては、それまで2市3町という枠組みの中で進めてまいりましたが、魚津市が滑川市との合併協議を優先すると表明されまして、昨年2月17日、1市3町による黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会設立準備会を設置いたしました。法定合併協議会設立に向けて準備を進めてまいりました。

朝日町におきましては、3月9日に合併に関する住民説明会を開催いたしました。1市3町の概要やこれまでの経過を説明し、合併への意思表示をお伝えしたところであります。

その後、5月19日に、朝日町議会臨時会において、1市3町による法定合併協議会設立の議決を賜り、5月26日に黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会を設立し、1市3町が「対等」「互惠」の精神のもと、平成17年3月の新市誕生に向け、協議を重ねてまいりました。

この合併協議会の議事運営であります、「提案された協議事項については、次回の協議会で確認し決定する」というルールを設けて協議をしてまいりました。新市の名称や事務所の位置の協議が始まると、それぞれの市、町の思いが交錯し、協議が難航を極める中、非公式での首長会議等を開催するなど、状況打開に向けた努力を重ねてまいりました。

その間、朝日町では昨年12月6日に市町村合併住民懇談会を開催し、町民の皆様からご意見をいただくとともに、協議会のメンバーであります1人として、私の思いも述べさせていただきます。

12月13日の第7回合併協議会では、新市の名称を「黒部市」とすることを全会一致で確認し、新市の事務所の位置を「入善町役場」とすること、「事務組織及び機構の取扱い」については12月13日に追加提案をいたしまして、12月19日に合意を得るというもとの開催をいたしました。

12月19日の第8回合併協議会臨時会において、今ほど申し上げましたように、「事務組織及び機構の取扱い」の確認をする会におきまして、協議会の委員から、合併することを前向きに住民の理解を得るため、もうしばらく時間をいただきたいと申し出がありました。いろいろと議論がなされたわけではありますが、「事務組織及び機構の取扱い」につきましては、延期をするということでした承されました。その同日、入善町から協議凍結の表明がなされ、それ以降、合併協議会は休止状態になりました。

その後、3月19日に入善町が合併協議会から離脱する旨の表明をされました。1市3町の枠組みでの合併が困難になったことから、4月10日の第9回合併協議会において、合併協議会廃止の方針が了解されたところであります。

合併協議会は、地方自治法の規定に基づき設置されており、廃止する場合も設置と同様に議会の議決が必要であることから、今議会の会期中に上程を予定しているところであります。議決をいただいた後は、その旨を告示するとともに、1市3町の首長の連名で富山県知事に廃止の届けをいたしまして法的な手続が完了するわけであります。

今回の合併ができなかったことにつきましては、私自身、まことに残念に思っております。現在は、単独町政で進まざるを得ないものと考えております。今後は、より一層の行財政改革の推進、徹底を図ることが重要だというふうに考えております。

そんな中から、この4月には、役場の組織についてスリム化、行政運営の効率化を図るため、町長部局に9つあった課を5つにいたしました。4つの課を減らしたわけであります。組織改革を行いました。また、町民の皆さん方に大変影響があったというふうに思うわけですが、聖域なき改革として各種補助金を10%削減いたしました。財政的な部分にもメスを入れた改革を行ったところであります。

これからは、朝日町の個人町民税、固定資産税、軽自動車税、水利地益税、合わせますと約15億4,000万円であります。この中で、人件費を含めた経常経費と申しますか、それらを賄うための努力をしなければというふうに思っております。それには、まず職員一人一人が常にコスト意識を持ちまして、町民のニーズに的確に対応できるサービスを念頭に置いて、その仕事に努めていくべきだというふうに申し上げておるところであります。

件名2の中山間地域等直接支払交付金制度についてにお答えいたします。

平成12年3月に閣議決定がなされました。食料・農業・農村基本計画において、多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動を通じ、耕作放棄の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業生産条件の不利を補正するために国が直接交付金を交付する「中山間地域等直接支払制度」が平成12年度から平成16年度までの5年間を事業期間として実施されてきたところであります。

朝日町管内におきましては、山村振興法の指定地域内で、地形的には20分の1以上の急傾斜農地と、それに隣接する100分の1以上の緩傾斜農地などが対象になります。笹川、小更、南保越、竹の内、高畠、小在池の6集落が対象になり、事業実施に向けた話し合いがそれぞれなされました。協定を締結し、事業を行ってきたところであります。

5年間に於いて、各集落につきましては、笹川地区につきましては11ヘクタール、大まかな数字でご理解いただきたいですが、金額が452万6,000円余、小更につきましては20ヘクタール、金額が1,236万4,000円余、南保越におきましては25ヘクタール、金額が1,191万9,000円余、竹の内は29ヘクタール、金額が1,125万5,000円余、高畠は29ヘクタール、金額が1,973万9,000円余、小在池は5ヘクタール、金額が451万9,000円余。トータルいたしますと、約119ヘクタールであります。6,432万5,147円が当町に交付された金額であります。

この制度を活用した事業活動として、農地への復元や農作業労力の省力化を図るための農業機械の導入、農業用排水路、ため池、農道など農業用施設の修繕、維持管理作業、若者が主となった農業生産体制の話し合い組織化など、さまざまな活動が活発に行われてまいりました。私は、着実に事業成果を挙げてきたものと考えております。

この制度につきましては、ことし見直すという段階で、農林水産省の第三者機関である「中山間地域等総合対策検討会」において、中山間地域等をめぐる諸情勢の変化や現行制度の実施状況、さらには平成17年度以降の対応等について検討されているところであります。本制度は、当町において最も重要な施策の1つであり、成果が着実に上がっていることから、全国の事業実施市町村と連携をとりながら、国、県、関係機関に働きかけてまいりたいと思います。

あすの検討委員会で、私は富山県朝日町における取り組みと成果について申し上げたいと思いますし、本制度の成果と評価についてもご説明し、本制度の課題を申し上げながらこの制度の存続を申し上げていきたいというふうに考えております。

件名3の教育長の問題につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条に「教育委員会に、教育長を置く」と定めてあります。そして、第17条に「教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる」とあります。私は理解をしております。

しかしながら、現在の教育長の不在の間に関しましては、「朝日町教育委員会行政組織規則」第22条に「教育長の職務代理者は事務局長とする」との規定があるわけでありまして、教育委員会会議で協議された事務を局長が遂行しているのであります。

教育委員会にかかわる事務のうち、学校教育においては、すべての学校に評議員を設置し、地域の方々の意見を幅広く聞きながら、「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」を進める一方、教育委員会におきましては、校長会、教頭会との連携の

もと、学校教育に関する諸問題の解決や学校運営の推進に努め、また生涯学習、スポーツに関しましても、法律に基づく組織、例えば公民館、社会教育委員会、文化財審議会、体育指導委員協議会などのご意見を聞きながら、地域の課題に適切に対応していると思っております。

事務の執行状況につきましては、毎月開催されております教育委員会会議に報告され、委員会での協議を踏まえ、適正な教育行政が進められているというふうに理解をしております。

教育委員会の選任につきましては、一日も早く選任するように相努めておりますので、ご理解をいただきます。お願いいたします。

以上であります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩は約1時間とし、午後1時から再開いたします。

（午後0時05分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

議長（廣田 誼君）休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問であります。自民クラブ代表、蓬澤博君、ただいまの答弁でよろしいですか。

4番、蓬澤君。

4番（蓬澤 博君）何点が質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1番目の市町村合併についてであります。まことに丁寧に答弁をいただきましてありがとうございました。

それで、2番目のほうであります。合併特例法、新しい法律3法では、都道府県知事の権限が非常に強化されております。昨年12月からことしの春にかけての合併協議の際にも一時県が指導と申しますか、そういう動きがあったように思っておりますが、今回の3法はより以上に権限が強化されたものであります。それを踏まえて再度市町村合併の機運が高まったとき、また低調であったときにどのような県からの指導と申しますか、関与がなされると思われますでしょうか。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

市町村合併についての(2)について、町長。

町長（魚津龍一君）ご指摘されております県の指導は、私は実質的にないというふうに理解をしております。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

4番、蓬澤君。

4番（蓬澤 博君）実質的にないというのは、今後の機運として、今までの議会の中でも町長さん任期中は再度考えるつもりはないということも含めてのご意見というふうになってよろしいでしょうか。

議長（廣田 誼君）答弁を、町長。

町長（魚津龍一君）きょうの時点ではものすごく返答しづらいのであります。朝日町議会では16日になろうかと思いますが、法定合併協議会が解散をするという議決を賜りまして、今月の下旬に富山県知事に対しまして、その意を伝えるわけであります。それ以後お聞きになれば少しご意見を申し上げたいと思いますが、きょうの段階ではまさにシビアな問題だと思っておりますので、その点ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

蓬澤君。

4番（蓬澤 博君）それでは、この問題は、また後日ということにさせていただきたいと思っております。

続きまして、3番目の教育長の問題であります。先ほどの答弁をお聞きいたしております。3月議会での答弁では、常勤・非常勤も含めて検討したいというご発言であったかと思っておりますが、先ほどの答弁では、それに触れておられなかったような気がいたします。再度お願いいたします。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

教育長不在について、町長。

町長（魚津龍一君）あえて答えませんでした。意を酌んでいただきたいと思います。本来ですと、教育委員を選任するという、つまり常勤ということに相なろうかと思っております。非常勤という自治体もあるわけですが、調べてみましたら、かなり複雑なものであります。それは、教育長さんになられた個人の所得に関することございまして、そういうこととなりますれば、やはり年齢の高い人でないというふうになるわけであります。そういう意味であえて答えませんでした。お許しをいただきたいと思います。できますれば早い時期に、教育長の選任の同意を得るための議会にご相談を申し上げたいと思っております。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

蓬澤君。

4番（蓬澤 博君）まことにぶしつけな質問をし、その回答に関して非常に苦しんでおられたことは重々察しておるわけでございますので、今ご答弁いただきました内容で前向きにご検討していただいて、早いうちに対処していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次は要望になりますが、2点目の中山間地の問題であります。本件につきましては、県内で26市町村がこの制度の適用を受けておりまして、うち8町村が実施率が100%であると。90%台が8市町村ございます。県下全体でも、平均して約90%弱の実施率であります。この制度は非常に有意義なものであり、また今後もっと活用していかなければいけない制度であろうかと思えます。先ほどの答弁で町長さんは、存続に向けて前向きな意見陳述をしたいというふうにおっしゃっておられましたので、そのように意見を陳述していただき、存続の方向で成案になりますように期待をいたしておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

次に、平成会代表、河内邦洋君。

〔7番河内邦洋君登壇〕

7番（河内邦洋君）ただいま議長の許しを得まして、発言させていただきます。7番、河内であります。

平成会を代表して、先に通告してあります5件について質問をさせていただきます。

まず、1件目は合併問題についてであります。

昨年5月から1市3町が協議を重ねてきた合併の話し合いは、ついに破綻という結果に終わったわけであります。

これまでも町長は、事あるごとにコメントを発表され、その時点、その時点で経緯を表明してこられたわけですが、総括として、これまでに至ったすべてを改めて町民の方に説明しておく必要があるかと思えます。ぜひわかりやすく説明していただきたいと思うわけであります。

そしてまた、この合併問題が再浮上してくる可能性はあるのか。ないとすれば別であります。あるとすれば何年先くらいになるのか。そしてまた、どのような条件がそろえば可能なのか、町長の考えを聞かせてほしいと思うわけであります。

さて、そうなりますと、今までどおりの朝日町が続いていくわけですが、年を追っ

て国・県からの交付金、補助負担金等が減少して財源がますます乏しくなるわけでありますが、今までどおりの行政が行えるのか。財源確保のために何か手段を考えておられるのか。あるいは、財源不足を理由に行政のサービスの質を低下させ、町民の皆さんに我慢をしていただくのか、そこらあたりをぜひ聞かせていただきたいわけであります。

質問の2件目は、新しくなる病院についてであります。

現在、病院の建設も順調に進み、鉄骨の立ち上げ、そしてコンクリートの巻き立てと、階が上がるごとに、だれの目から見ても日を追って着実に進行しているのがわかるようになってまいりました。早期の完成が待たれるわけであります。

さて、病院が新しくなったら、そのようなことが可能なかどうか質問させていただきます。

まず1点は、病院における相談事、あるいは苦情等、例えば医師、看護師、職員等に対する相談、要望、患者や家族に対しての要望など、秘密を守って何でも気軽に相談できる相談室と申しますか、相談コーナーのようなものをつくれぬものかお伺いをいたします。

2点目は、救急患者やあすの命もわからないような重病人の診察に当たっては、1人の医師の判断ではなく、複数の医師の判断で決定する方法はとれないものなのかお尋ねをいたします。大きな不安を抱えた家族や親戚にとって、大きな安心になるのではないかと思います。お考えをお示しいただきたいと思っております。

3点目は、この問題は病院が新しくなろうが古かろうが関係なく、医師、職員、看護師の患者に対しての教育の問題であります。あさひ総合病院の看護師は、他の病院、医院に比べて患者に対しての言動が悪い、何とかならないかと聞くことがございます。ナース精神、あるいは奉仕の心で患者なり家族の身になって看護する心をどのように教育されているのかお聞かせください。

病院が新しくなっても、何かが変わらないと患者は病院を離れていくわけであります。できれば、これらの問題に対して、直接経営の責任者である院長からお話を伺えればありがたいわけであります。

病院に通院しながら、入院しながら不平や不満をお持ちの方も多々おられると思うわけで、そういうことを吸収すれば、病院自体もよくなるわけであります。答弁のほどをよろしくお願いたします。

3件目は、教育長不在の件でお尋ねをいたします。

さきの3月議会でも稲村議員と論を重ねておられましたが、やはり長期にわたる教育長不在というのは、町といたしましても大変不自然なものではなからうかと思っております。教育委員

会の事務局長が職務を代行するというのわかりますが、それはあくまで不慮の事故等による緊急の場合であって、やはり教育長には教育長の職分があり、事務局長には事務局長の職分というものがあるはずであります。

3月議会の時点では、合併という問題もあり、残任期間の短さなども考えて後任をためらわれたのではとしたりもしますが、現在は全く違います。事務局長にいつまでもそんなに負担をかけるわけにはいかないのではないのでしょうか。そんな意味からしましても、早期に教育長の選任を急がれるべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

4件目は、よこお団地についてお尋ねをいたします。

現在、どれだけ分譲されたのか。売れない原因は何なのか。それらのことを考えてみられたことはありますか。

不況の影響も少なからずあるとは思われますが、ちまたの評判では、値段が高い。軟弱地で家を建ててもすぐ傾いてしまうのでは。見晴らしが悪い。区画の面積が少ない等、いろいろな悪評が悪評を生み、ますます売れにくくしているのではないかと考えられます。

町としては、これらの問題に対処すべく調査・研究をされ、対応方を考えていただきたいと思うわけであります。これが民間の不動産業者であれば、思い切った値下げや2区画を1区画にするなどして完売に全力を挙げられると思われませんが、公の機関でやるからそれらの対応が鈍いのではないかと考えられます。悪評を払拭し、喜んで購入していただき、安心して生活していただくための方策を考えられたほうがよいのではないかと考えますが、当局の考えをお聞かせ願いたいわけであります。

最後になりますが、5件目は、農業と企業誘致についてお尋ねをいたします。

現在も不況、デフレの傾向は一向に改善しておりませんが、企業の業種によっては利益を上げ、少しずつではありますが、景気は上向いてきているのではとの話もありますが、それは地方には及んでいないのが現状だろうと思います。

さて、我が町は、主要産業は農業の町としておりますが、ほとんど稲作一辺倒で、特色のある農業の町ではありません。先だって町民号で山形へ行ってきましたが、さくらんぼは言うに及ばず、至るところでいろいろな果樹が植えられており、さすがと思ってまいりました。

常々思っておりますが、我が町も農協あたりと相談して、何か特色ある、一見して値のある作物に挑戦できないものなのでしょうか。例えば猿の害で、畑、田んぼができなければ、山菜、例えばウド、ワラビ、コゴミ等を作付するとか、幸い加工場ができたことでもありますから、とにかく何かを考えてほしいと思っております。と同時に、今の農業はそんなに人手を要し

ません。町長の言われる交流人口も大変結構ですが、らくち~の、オートキャンプ場、ビーチボールもよいのですが、腰を据えて働く場所、いわゆる企業が必要ではないかと思います。

今までも幾度となく、どこの議会でも叫ばれ、定番のようなものでございますが、多くの人が働ける大企業ではなくても、少しでも人口の流出を食い止めることのできる企業誘致をいま少し真剣に考えてもいいのではないかと思います、考えを聞かせてほしいと思います。以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの平成会代表、河内邦洋君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）平成会代表質問、河内邦洋議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の市町村合併についてであります。

さきの代表質問でお答えいたしました、平成13年3月に富山県より新川地域2市3町の合併パターンが示され、その6月には、2市3町の事務レベルによりまして新川地域合併研究会を立ち上げまして、合併についての調査・研究をしまいったところであり、

朝日町では、住民への情報提供と合併についての議論を深めていただくために、平成14年10月1日、10日、25日の3回にわたって、中央から講師を招き、講演会を開催いたしましたところであり、講演会では、3人の講師の考え方、1人の方は「市町村合併の変遷や意義」、また「市町村合併による懸念事項」、そして「市町村合併による効果」というそれぞれ違った視点で講演をいただきました。約850名の町民の皆さん方が参加されたわけであり、あわせて、10月から11月にかけて、町内全地域で17回にわたり住民説明会を開催し、約500名余の参加をいただき、合併に関する情報の提供を行うとともに、多くの町民の方々の意見や要望を聞いてまいったところであり、さらには、朝日中学校の要請によりまして、3年生を対象とした市町村合併の授業に出向きまして説明を申し上げ、また赤川町内会での説明会にも参加し、説明をまいりました。

2市3町による合併という問題につきましては、魚津市が滑川市との合併協議を最優先するというを受けまして、宇奈月町、黒部市、入善町、朝日町の合併協議会ということで、私ども昨年2月17日に設立準備会を設立しまして、そして3月9日には、合併に関する住民説明会をアゼリアホールで開催いたしました。議会議員の皆様方にも参加をしていただきま

して、約 530 名の方々の参加を得まして、その段階で 1 市 3 町の概要やこれまでの経過を説明し、私が合併への意思表示を行ったところであります。

その後、5 月 19 日の朝日町議会臨時議会において、黒部市、宇奈月町、入善町、朝日町の 1 市 3 町による法定合併協議会設立の議決を賜りまして、5 月 26 日に「黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会」を設立し、第 1 回の合併協議会を皮切りに協議を重ねてまいったところであります。

しかしながら、新市の名称や事務所の位置に関して協議が難航し、非公式の首長会議を開くなど打開策に向け努力をしておりましたところですが、昨年 12 月 6 日に市町村合併住民懇会をさみさと小学校で開催いたしました。大変天候が悪い日でありました。町民の皆さんから、町民の意見をもっと聞いてほしいというご意見をいただきました。そんな中で、私の思いを述べさせていただいたわけであります。

住民アンケートをとるといふふうに考えました。1 月 6 日、7 日にかけて、満 20 歳以上の町民 1 万 2,880 人にアンケート用紙をお配りいたしまして、その回答をいただいたのが 8,810 人です。その回収結果につきましては、3 月の広報に記載をし、全世帯にお配りしたところであります。

昨年 12 月 13 日には、第 7 回の合併協議会が開催されました。新市の名称を「黒部市」とすることを全会一致で確認し、新市の事務所の位置を「入善町役場」とすることとし、「事務組織及び機構の取扱い」を追加提案いたしました。できますれば年内にということで、12 月 19 日に第 8 回目の合併協議会臨時会を開催いたしました。その中で、黒部市の協議会委員から、合併をすることを前向きに住民の理解を得るため、もうしばらく時間をいただきたいとの申し出があり、その協議会が延期されたわけであります。同日午後だったと思いますが、入善町から協議凍結の表明がなされまして、それ以後、合併協議会は休止状況に相なったわけであります。

ことしに入りまして、3 月 19 日に入善町が合併協議会から離脱する旨を表明されました。4 月 10 日に第 9 回合併協議会を開催いたしまして、合併協議会廃止の方針を確認したところであります。今議会に提案いたしまして、今月下旬には富山県知事に届けることに相なっているわけであります。

重ねてであります。まことに残念な結果になったことを受けまして、正直に言ひまして、17 年 4 月 1 日以降の朝日町運営については、全く考えておりませんでした。できますれば、合併協議会のまちづくりの中できちっと町の方向を位置づけていくのが私の仕事だというふ

うに理解をしておりました。現在は大変戸惑っておりますが、先ほどから申し上げておりますように、三位一体改革の中で、16年度予算案を組む直前で常設保育所の運営に関する国庫負担金、県負担金、約1億円でありました特定財源が削減されました。税源移譲を受けたわけではありますが、その差額と申しますか、約6,000万円余。これは簡単に申し上げますと、保育料に上乘せするというのが1つの方法だろうかと思いますが、ずっと申し上げておりますように、子育てに対する気持ちもございまして、据え置いたところであります。

先ほども申し上げましたように、17年、18年に3兆円をやるというのが国の方針でございまして、総務省と財務省で今調整がなされております。2004年骨太方針も6月4日だったと思いますが、方向が出されたわけでありまして。それを一言一句読んでおるわけでありまして、まだまだ理解ができません。そんなことで、三位一体の全容をいち早く示していただきたいというのが偽らざる気持ちであるわけでありまして。

2点目の病院につきましては、赤川あさひ総合病院院長がきておりますので、何なりといろんな角度でご質問していただければと思います。

3点目の教育長不在につきましては、先ほどの代表質問でお答えしたとおりであります。

確かに不在というふうに私も思っておるわけですが、人選に苦慮しております。議員各位におかれましては、教育畑の方を教育長にということを考えておられるかもしれません。私は、それにとらわれることなく、一般的に選任をということで今現在考えております。もし、決まりますれば、議員各位にご相談を申し上げますので、すべからく私に託していただけますようによろしくお願いいたします。

よこお団地についてお答えいたします。

これは、交流人口から定着人口へということもございまして、昨年6月から販売開始をいたしております「よこお団地」宅地分譲であります。

若者等を対象に1区画当たりの宅地面積を75坪程度とし、宅地分譲価格につきましても、水道や下水道設備、消雪装置などの経費を含め、坪当り8万円台に設定し、分譲価格を560万円台から860万円台で宅地分譲販売を行ってきたところであります。

この分譲地の販売に当たりましては、ホームページへの掲載や、近傍市町の民間住宅建設メーカーや関連事業者等へのPR、売り込み活動を行い、宅地分譲の販売促進に努めてきたところであります。

現在の販売状況につきましては、本年3月末で44区画中、6区画であります。この間、実は申し込みをされたわけでありまして、銀行の借入れができないということで、辞退をさ

れたのもあるわけであります。今、9区画分譲が終わりました。徐々に販売件数が増加していくものだろうというふうに考えております。

議員がご指摘されました価格の見直し、坪数の見直し等については、行うつもりはございませんので、販売に全力を向けていきたいというふうに考えています。

5点目の農業と企業の誘致につきましては、朝日町の基幹産業は農業であるわけであります。農業における主要作物は稲作でございます。良質米の生産に向けて水田農業の振興を図ってきたところであります。また、球根、コマツナ、アスパラガス等を地域特産物として位置づけし、園芸作物等特産品振興事業等により、その生産振興を図ってきたところであります。

それぞれの作物につきましては、市場等においても高い評価を得ており、さらなる品質の向上と生産の安定が図られるよう、茎枯病の対策の雨よけハウスや冬でも栽培できる耐雪型ハウスを設置するため、本年度に予算計上させていただいたわけであります。改めて特産品の開発に取り組んでいければというふうに考えております。

しかしながら、農作物というのはなかなか難しいものがございます。新たに開発いたしますと、必ずどこかの市町村でもつくられるわけがございますので、当初価格がよくても、後から価格が下がっていくということもあり得るわけであります。常にあさひ野農協とはいろいろと話をしておる仲ではありますが、改めて大きな新たな開発品ができないのが状況であるわけであります。

雇用創出というのも大変必要だというふうに理解をしております。町では、「朝日町企業立地奨励事業補助金交付要綱」がありまして、企業の受け入れ態勢をつくりまして、鋭意努力しております。昨今の状況の中では、私どもの町で企業立地というのはなかなか難しい状況にあることも事実であります。

雇用対策をとということで、平成14年3月に「朝日町雇用創出奨励金交付要綱」をつくらせていただきました。雇用創出の促進を図ってまいりました。14年、15年度の2カ年間で13事業所、20名の新規就労者の方々に奨励金を交付してまいったところであります。

さらには、朝日町ゆかりの企業立地推進委員、この方は富山県の委嘱を受けておられるわけでありますが、情報をいただきながら、名古屋のメーカーに朝日町の資料等を送ったこともあるわけでありますが、企業誘致の実現には至っていないのが現状であるわけであります。重ねてであります。私は今後とも商工業の振興につきまして、調査・研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、あさひ総合病院についての要旨(1)、(2)、(3)を、あさひ総合病院院長。

〔あさひ総合病院院長赤川直次君登壇〕

あさひ総合病院院長（赤川直次君）今、町長から何なりとという話があったのですが、私、万能ではありませんので、特に数字には暗いので、数字の質問については事務部長が明るいですから、事務部長にお願いしたいと思います。

さて、河内議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1番の相談コーナーをつくる予定については、あります。これは計画がつくられております。

それから、2番目の救急患者の診察については、これはその場その場といたしますが、救急患者が来る場合、救急車で運ばれる場合は、必ず救急隊から第一報がありますので、これについてはこちらのほうで、例えば骨折だったら整形外科、それからどうも意識がないということになれば脳外科の医者にというふうな形で、すぐ態勢を整えております。救急隊からの連絡がない場合は、まずは内科の医者が呼ばれまして、そして対応するわけですが、そのときは1人です。しかし、これは重傷だとその医師の判断があれば、すぐ応援を呼びます。2人体制、3人体制をとっている、そういう病院でも、これはやはり最初に見るのは1人です。その後、その医師の判断で次の対応をするということになっておりますので、1人体制といたしますか、その夜間・時間外については今後も1人体制でいくということになります。もうひとつ人数がふえれば、2人体制も可能になるだろうと思いますが、今はその予定はありませんので、1人体制ということになります。

それから、3番目の教育のことですが、これはなかなか悩ましいところでありまして、職員の教育は、もう終わりが無いというふうに思っております。これからも鋭意努めていきたいというふうに思います。

それで、もう少し詳しくご答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、1番のことなのですが、病院では日ごろから患者様のさまざまな相談に応じたり、意見を拝聴して病院の運営に生かしております。患者様には心地よく受診していただけるように心がけてきております。

そのため、朝は、中央受付前で看護部長が患者様から相談を受け、場合によっては相談室を利用しながら対応しております。また、現在、1階の中央受付のカウンターを初め、各階病棟のデイルームに患者様の投書箱「意見箱」を設置しております。意見箱には、年間20

件ほどの意見や要望が寄せられていますが、その対応策は患者様にわかるように、正面ロビ－の玄関のところに張り紙で報告しております。改善できるものから、できるだけ早急に対応しているつもりであります。なお、今古いところですので、施設面で改善が難しいものについては、新病院の完成までお待ちいただくようお願いしておりますし、議員の各位にもそこはご了承願いたいというふうに思います。さらに、ことし3月から病院ボランティアを募りまして、来院される患者様が、日常的な病院の案内など守秘義務に抵触しないものについては気軽にお尋ねしていただけるように配慮しているところであります。

現在建設中の新病院では、中央受付横に相談室を設置して、患者様の相談、苦情に対処することとしておりますほか、正面玄関にほど近い位置に総合案内を配置して、各診療科の位置などカウンター越しでも相談に応じることができるようになっております。

2点目の質問の件ですが、救急患者、重症の患者の診察について、この点については、開院日の通常時間帯であれば、病態にもよりますけれども、複数医師による対応は容易であります。実際に行っております。

休日や夜間、それから当直時間帯における診療については、当直医師が診察して専門医が必要と判断したときに、各科の医師を呼び、そして診療に当たるという体制になっております。このため、外科系の医師が当直の場合は、内科系の医師が拘束態勢で待機するほか、重篤な場合は、入院あるいは緊急手術に対応するなど万全を期しております。

3点目の質問にお答えします。

職員の教育についてでありますけれども、常日ごろ患者様本位の医療を心がけ、愛される信頼される病院を目指して職員一人一人が自覚を持って患者様に接するよう、折に触れ指導しております。

新規採用職員には、医師、看護師、事務職等、職種や正職、臨時職を問わず、職員としての心得などを指導するオリエンテーションを毎年必ずやっております。また、本年2月に当役場で実施されております待遇研修には、臨時職員も含め、できるだけ多くの職員が参加できるよう配慮し、うちの職員は200名足らずおりますけれども、そのうちの146名、パーセントにしますと73%が受講しております。

しかしながら、患者様に不快な思いを抱かせる職員がいるとすれば、どんなに忙しく煩雑なときであってもあってはならないことであり、医局会議や看護師長会議、連絡会議等、院内のあらゆる会議を通じまして職員意識の喚起に努めております。

今後とも、待遇等職員研修にはできるだけ多くの職員が参加できるよう配慮し、そしてそ

れに努力、邁進してまいりたいと思います。何もしていないというわけではありませので、できるだけのことを努力しているわけですので、議員各位には、ぜひこの点ご勘案のほど、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（河内邦洋君）はい。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

次に、翔政会代表、松下宏一君。

〔16番松下宏一君登壇〕

16番（松下宏一君）翔政会を代表して、質問させていただきます。

町の重要事項として避けて通れぬ市町村合併問題について、私も質問させていただきます。

住民が主役。21世紀の新しいまちづくりに向かって、みんなで考えよう未来の町づくりを旗印に、これからは地方の時代。国や県の指導や支援、補助金や交付税等に頼ってきた市町村が、地方分権の時代に、市町村みずからが考え実行する「自己決定」と「自己責任」において、多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応するために、行財政基盤の強化のために最も有効な方法として市町村合併が叫ばれてきました。

行政枠におさまりきらない住民の日常生活圏の拡大と住民の行政へのニーズの多様化、広域化などへの対応、また少子高齢化の進行と人口の減少、そのため医療や福祉への期待・希望、少子のための家庭での後継ぎ、事業所での後継者の問題、それが地域の活力低下、すなわち人口減少、経済の低迷、税収の減少などを招き、それらへの対応・対策のために、その解消方法として広域行政、すなわち「市町村合併するべき」となってきました。

そして、何よりも国、地方を通じた厳しい財政状況があると言われております。700兆円にも達する国、県、地方の負債を抱えている現状の打開のためにも、市町村合併による経費節減が必要と認識せざるを得ない状況と判断させられました。

一方、合併による弊害として、中心地だけがよくなり、周辺地域の発展がとまるのでは。また、住民の声が届きにくくなり、それゆえきめ細かな住民サービスが低下するのではないか。また、市役所の位置が遠くなることにより、窓口サービス等で住民への影響が出るのではないか。そして、地域のコミュニティー、歴史、文化が存在しにくくなるのでは等の心配がありました。それらの心配をフォローするよう最大限努力し、解消していくという前提

のもとで、この1年半、2市3町から1市3町への合併という枠組みに変わりましたが、8万7,000人の新市誕生を目指して多くの方々の理解を得ながら進めてきたわけでありますが、昨年秋口から新市名、新庁舎問題で行き詰まり、この一両日中に各議会で合併協議会の解消を議決し、来週には県への報告との段取りとなっております。

朝日町においても幾度となく住民説明会を全町や地区ごとに開き、また経過報告などもし、ことしに入ってからには住民アンケートをとるなど、17年3月の特例法問題というある意味でのタイムリミットに向かって、合併に比重をかけたついでに進めてこられたと思います。

新市のあるべき姿、朝日町を含めた1市3町それぞれの未来像が見えてこなかったのも1つの原因とは思いますが、残念な結果となりました。

県も住民の意見を尊重することが根本であり、住民の意見を踏まえての努力を希望しておられると言われております。これですべてが終わったわけではなく、「対等」「互惠」のもと、長い時間と多くの人々の労苦がこれまでもあったわけでありますが、今、この現状に対し総括すべきときだと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

次に、平成16年度予算と行財政改革についてお尋ねいたします。

3月の討論でも申し上げたように、平成16年度予算において、17年度以降、1市3町の合併をもにらんだ予算編成になっていると評価させていただきました。

平成16年度予算は、昨年末から県・国の動向をにらみつつ、年を越したころに骨格が決められたものと思いますが、三位一体が思いのほか厳しい地方財政を強られる見通しとなり、地方交付税と臨時財政対策債を合算したベースでは12%の減となり、事実当町では、国庫補助金の一般財源化という名のもとに公立保育所運営負担金が廃止され、1億円に上る大きな額が削減され、今後とも町財政の見通しが大変厳しいものにならざるを得ないと予想されます。

小さな、またより効率的な行政とし、9課から5課への課の編成は理解できると思いますが、17年4月の1市3町が事実上不可能となった分、本年度も含めて、来年度以降の町の将来像についてどのように考えておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

次に、心の教育についてお尋ねいたします。

近年、幼い児童・生徒を取り巻く環境は、必ずしも良好とはいえないものと言われております。長崎県では、小学6年生の女子生徒が周りから友達同士と見られていた同級生を殺傷するという痛ましい事件が発生しました。同県では、昨年7月、小学校卒業間もない中学1年生が幼稚園児を死亡させるという事件が起きています。当然、県、県教育委員会、学校関

係者が二度とこのような悲惨な事件が起きないように十分対処されてきたと思います。しかし、残念ながらこのような悲惨な事件が再び起きてしまいました。

今回の事件では、同校の校長が自分の無力さを反省されておりますが、この数年、児童・生徒が被害者になるのはもちろん、加害者になる事件が多発しております。学校での努力を認めるとすれば、どうしてこのような事件が起きたのかを考える必要があると思います。

朝日町においても、他県の特異な事件といっておられないと思います。これらの悲惨な事件を踏まえて、心の教育、命の教育についてどのように考えておられるのか、当局のご所見をお伺いいたします。

最後に、議会日程変更についてお尋ねいたします。

あす15日、1市3町同一日として、一般質問前に合併協議会の解散を議会で議決するとされておりました。県の町村会の会長であり、全国町村会の監事として、あす第16回中山間地域等総合対策検討会において、農林水産省農村振興局長名において意見陳述の要請を受け、出席されることとなったと聞いております。

この中山間地域等総合対策検討会では、全国農業会議所事務局長、全国農業協同組合中央会専務理事、全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）専務理事、日本経済団体連合会専務理事、全国町村会監事、すなわち魚津龍一町長、以上5氏の方々で本制度の17年度以降の存続と充実を求めるためのものと理解しております。

過去、記憶にないと思いますが、議会の日程をも変更するというこの検討会に出席、陳述されることについて、町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

以上、質問とさせていただきます。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩は約15分として、2時5分から再開いたします。

（午後1時52分）

〔休憩中〕

（午後2時05分）

議長（廣田 誼君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの翔政会代表、松下宏一君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 翔政会代表質問、松下宏一議員のご質問にお答えいたします。

1点目の市町村合併についてであります。

先ほどから申し上げておりますように、昨年5月26日に法定協議会を設置いたしまして、1市3町が「対等」「互恵」の精神のもとに、17年3月の新市誕生に向けて協議を重ねてまいりましたが、新市の名称と事務所の位置が交錯いたしまして、昨年12月13日に新市の名前を「黒部市」とし、事務所の位置は当分の間「入善町役場」とすることにいたしました。19日に開催いたしました第8回合併協議会で事実上、凍結状態に相なったわけでありまして、去る4月10日に第9回合併協議会を開催いたしました。協議会廃止の方針で全会一致したところでありまして。

6月定例議会ですべて1市3町が廃止議案を議決していただきまして、富山県知事に届け出を行うという内々の打ち合わせをしまいたところでありまして。今議会中に廃止議案を提案することに相なると思っています。協議会の廃止が正式に決まった状況で私の考え方を申し上げたいと思っております。今の段階では、しばらく時間をいただきたいと思っております。

合併協議会の破綻した要因は幾つかあると思っております。簡単なのは「互譲の精神」が欠如したことが第1でなかろうかと思っております。その後、それぞれの市、町の将来に向かっての考え方、そんなことが欠けていたのではないかなというふうに考えております。

改めて市町村合併をするという機運になる条件の1つは、現在の首長並びに議員各位が総入れかえになったときには、その案が浮上するやに思うわけでありまして。私の任期は平成18年まででございますので、それまで精一杯努力をしていきたいというふうに思っておりますし、私の任であるというふうに理解をしております。

私どもの町は、医療、保険、福祉、介護を最重点にしながら、教育、環境など住民の生活を守るというのが原則だと思っております。しかしながら、町政運営は厳しくなるというふうに理解をしておりますので、重ねて勇断を振るった行財政改革の推進、徹底を図りながら今後の町政運営に努力をしまいたいというふうに考えております。議員各位にはさらなるご理解と町民各位のご協力をお願い申し上げる次第であります。

件名2の平成16年度予算と行財政改革についてお答えいたします。

平成16年度予算につきましては、三位一体改革の影響から、国庫補助負担金につきましては、約1兆円の規模の恒久的な一般財源化の措置がなされました。当町には、その影響があったところであります。常設保育所の運営に係る国庫負担金と県負担金、合わせて約1億円の特定財源が来なくなりましたので、予算計上できなくなったわけでありまして。また、地方交付税につきましても、臨時財政対策債を加えた額が地方全体で約2兆9,000億円、前年度

に比べますと12%の大幅な削減がなされたところでありまして、富山県26町村においては、財政調整基金等を取り崩しながら平成16年度の予算を組まれた町村が約半分おられるわけです。

私どもの町におきまして、行政組織の見直しを図るなど積極的に行財政改革を推進することを基本に、歳出全般の徹底的な抑制と効率的で持続可能な財源への転換を図るよう努めてきたところであり、今後もそうすべきだと思っております。そういう状況の中で、第3次朝日町総合計画の後期基本計画に掲げております町民にとって必要かつ主要な事業につきましては、重点的かつ積極的に推進するよう最大限の努力を図っているところであります。

先般、6月4日に国では、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」を閣議決定し、17年度以降は「地域主権の推進を図るため、国の過度の関与が地方の主体的な決定や創意工夫ある行財政改革への支障とならないよう規制の廃止や大幅な緩和を図るとともに、条例で定めることができる範囲の拡大等を通じて、地方の裁量権を拡大する」など、「地域の真の自立」といった改革項目については、「集中調整期間」から「重点強化期間」として位置づけられているのであります。

地方公共団体に最も影響があります三位一体改革の主な内容といたしましては、1つには、平成18年度までの改革の全体像は、ことしの秋に明らかにし、年内に決定する。その際、地方の意見に十分耳を傾けるとなされておりますが、先ほども申し上げましたように、17、18年度、3兆円を削減するというのが既成の事実であるというふうに私は受けとめております。

2つ目は、税源移譲はおおむね3兆円を目指す。その前提として、地方公共団体は国庫補助負担金改革の具体案をまとめ、これを踏まえて検討する。これにつきましては、税源移譲は3兆円を目指すかわりに、都道府県を含めた市町村が国庫補助負担金の削減に対して意見をまとめてこいということでございます。例えば私どもの町におきましては、直轄海岸をどうすべきか。それから、道路整備事業をどうするか。そんなことが近々に求められてくるのではないかなと思いますし、公共下水道事業につきましても、やはりかなり厳しいというふうに、国土交通省の下水道局はそのように思っておるわけでありまして、近々全容が明らかになるのではないかなと思っています。全国町村会に対してはそのような意見が来ているはずでありますので、今秋に開かれます全国の町村会理事会でどのようにするかという方向が出るやに伺っておるわけでありまして、

税源移譲3兆円と明記されましたことにつきましては、一步前進したのかなと受けとめているのであります。半面、これからは大変厳しい状況に向かっているというふうに私は理解

をしております。

そもそも三位一体の改革は、地方公共団体の自主的・自立的な行財政運営を支える基盤を確立し、地方分権を推進するための行財政改革であると私は認識しております。先ほども申し上げましたように、5月26日の地方6団体が一丸となって、国に対して一層働きかけていく必要があるものと考えております。

いずれにしましても、地方の財政運営は、今後ますます厳しくなることが予想されるわけでありまして、これまで以上に知恵を出し、効率的な行財政運営を進めるとともに、町民の理解と議員各位の協力を得ながら、さらなる行財政改革を推し進め、健全な財政運営に努めていかなければならないと考えておるところであります。

3点目の心の教育についてお答えいたします。

平成16年度の教育計画が朝日町の各学校で作成されました。小学校では「生命(いのち)の尊さを知り、生命(せいめい)のあるものを大切にす」「友達と互いに理解をし、信頼し助け合う」。また、朝日中学校では「生命(いのち)の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命(せいめい)を尊重する生徒を育てる」ことを教育目標に掲げ、小・中学校での道徳教育や地域社会に対する「あいさつ運動」「ボランティア活動」、さらには朝日中学校においては、「社会に学ぶ14歳の挑戦」による人と人のふれあいを通して、児童・生徒に対し、命の大切さの理解に努めてきているわけでありまして、今後とも努力をするべきだというふうに理解をしています。

去る6月1日、長崎県佐世保市での女子児童の殺害事件は、命の尊さが強く叫ばれる中にあって、学校・教育関係者は言うに及ばず、社会全体に大きな衝撃を与えたと思います。亡くなられた児童に対し心からご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方々には、謹んで哀悼の意を表する次第であります。その他、いろんな事件が起きております。母親がみずから子育てをする中で、子どもの命を奪うと申しますか、そんな事件も多々起きているわけです。そんな中で、学校関係者では、命の大切さを教えていくという希望 当然のように思うわけですが、なかなか児童に理解させる難しさも強く感じておられるのかなと思いますし、佐世保市の担任の先生が体調を崩されまして、教育現場からしばらく離られる、大変大きな衝撃の事件だったと思っております。

朝日町におきましては、今後とも校長会、小・中生徒指導研修会、小・中・高生徒指導連絡協議会などと情報交換を行いながら、児童・生徒一人一人について家庭や地域の環境、交友関係など、これまで以上に広い視野に立って子どもを把握し、問題行動の早期発見や相談し

やすい雰囲気づくりなど、個々人に応じた適切な指導に努めてまいりたいと考えております。

4点目の議会日程変更についてであります。議会運営委員会の皆さん方のご理解をいただきまして、去る5月12日の議会運営委員会におきまして、6月9日から6月21日までの13日間と決めていただいたわけでありまして、きょう14日が代表質問、あす15日が一般質問となっていたのであります。

先ほどから申し上げておりますように、農林水産省から全国町村会に対しまして、中山間地域等総合対策検討会の開催に当たり、中山間地域等直接支払制度における意見陳述をお願いしたい旨の依頼があり、全国町村会から私に対しまして出席要請がきたところでありまして、あす上京して意見を述べてまいりたいというふうに考えています。

15日の一般質問の議会日程と重なったことにおきまして、6月4日の議会運営委員会におきまして議員各位の寛大なご配慮をいただきました。一般質問の議会日程を6月15日から6月16日に変更していただいたところであります。

1市3町の合併法定協議会の解散議案につきましては、15日を目途にということで調整をしておりました。16日にやるということで1市2町の皆さん方には伝えてあります。

中山間地域等直接支払につきましては、先ほども申し上げておりますが、農業生産活動による国土の保全、水源かん養等の多面的機能を発揮し、国民の生活基盤を守る役割を果たしている重要な制度であるというふうに私は思っておりますし、17年度以降もこの制度が継続されるよう努力をしてみたいというふうに考えておるところであります。

以上であります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

16番、松下君。

16番（松下宏一君）再質問させていただきます。

市町村合併につきましては、午前中から各会派の代表質問で言い尽くされていると思えますし、町長の答弁で、あす、あさってじゅうに1市3町が議会の承認を得るというひとつの儀式があるわけでありまして、その議決をもって県のほうへ解散届をする。それが終わらないとというのはよくわかるわけでありまして、この市町村合併は、県内では射水ブロックとこの新川ブロックがスムーズにいかなかった。特にこの新川地区は解散ということになるわけですが、あえて1点、こういうこともあるのかなということだけでもお聞きし、私の考えも申し上げたいというふうに思います。

この1市3町は、「対等」「互恵」の精神に若干欠けていたのだらうと思います。また、どうなるという将来像が私どもにも伝わってこなかった。今後、国・県 若干法律が変わり、17年4月から5カ年という法律もありますが、4つが1つという元のさやに収まればまた結構なのですが、なかなかそうもいかないのだらうと。そこで、今後、4つを2つとかという可能性といえましょうか、そういうことも町長さんは思ったことがあるかないかだけお伺いいたします。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

件名1、市町村合併について、町長。

町長（魚津龍一君）まず、それでは8万7,000人の新しい市になったら、どのようなことができるだらうか。これはやはり総括すべきだらうと思っています。

その1つは、先ほどから申し上げておりますように、日本の国は17年、18年で、3兆円を間違いなくやりたいということを言っております。それこそ、インターネットで調べていただければ、骨太2004年における三位一体の改革の概要につきましては、総務省のホームページにあるのです。それをひもといていただければ、来年何が出て、何が対象になるだらうというのが大体わかるわけであります。そうすると大変だなというふうに思っております。つまり、市町村合併して、合併特例債を使う。これにつきましても、当然、交付税で償還する段階で、交付税でカウントされているわけでありますが、その交付税全体がどのように下がっていくかというのがわからないわけであります。もう1つは、合併特例債というのはあくまでも借金でございますから、それだけ借金をしていいのかという議論が当然出てくるらうと思います。

そんなことで、合併しても交付税が削減されるとすれば、合併しなくても交付税が下がるわけだから、創意工夫すればどうだらうかというところが全国の町村の中で幾つかあるわけであります。沖縄県だったと思いますが、助役・収入役を置かないという条例をつくったところがあります。それから、職員の不補充で一生懸命がんばっておるところもあるわけであります。そんなことであるとすれば、私ども、先ほどから申し上げておりますように、朝日町の主たる税は15億4,000万円でございますから、これに当てはまることを考えなくては行けない。私がいなくなるというわけにはいきませんので、助役・収入役をなくするかとか、それから職員を削減するか。公立保育所ですから、朝日町に今保育所が幾つあるか議員各位も頭の中にあるかと思えます。コストを考えると、当然、常設保育所をどうするかという議論をすべきだと私は思っております。土地は用意いたしましたので、後は議員各位のご理解

と町民各位のご理解が得られれば、新しい保育所、つまりあさひ幼児教育センター的なゼロ歳児から預かるというのも1つの方法だろうというふうに考えております。いつかの時点で、きちっと私の胸のうちを申し上げますので、議論をしたいと思っています。その節は、よろしくお願いいいたします。

今、議員が言われた1市3町、恐らく私も入善町も宇奈月町の町長さんも、平成18年まで任期があるわけでありまして。この間、歴史が深い下新川郡としては1つの考え方ができるだろうと思いますが、そうなれば1市3町でございましたから、加われなかった自治体がどうなるかとか、それから逆に、黒部川を挟んで右岸、左岸で1回やったらどうかという話がありますが、これも実は相手のある話でございますから、難しいと思っています。ある町長さんから、1市2町でという話が実はあったことは事実であります。しかし、そこでは、私どもの町民に負担していただきます固定資産税の税率がすべからく違うわけでありまして。低いところに合わせれば、当然サービスができなくなるわけでありまして、高いところに合わせれば、朝日町の町民の皆さん方には0.2をプラスした税を払っていただくなくてはならないわけでありまして。そんなことを考えておりますと、先ほど少し申し上げたと思いますが、現在の首長が、例えば次回の選挙に出ないとか、そういう役割を終える。その後、実はそのような話が出てくるのかなと。

僭越で、お言葉が適切でなかったとしたらお許ししていただきたいと思いますが、議員各位におかれましても、お互いに心があるわけでありまして、その心を合わせる事がなかなかできなかったことも事実だろうと思っております。現在の98人の議員さんが合併特例法を使わずにして30人という形を選択された。これにつきましては、大変敬意を表したいと思っております。ならば、じゃ朝日町の議会議員の定数をどうすべきかということも、当然、議論として出てくるやに実は思うわけでありまして。

そんなことも含めて、17年、18年の予算組みにつきまして、議員各位のご指導、ご鞭撻を得ながらというふうに考えておりますので、ご協力をいただきますように重ねてお願い申し上げます。

議長（廣田 誼君）ただいまの答弁でよろしいですか。

16番、松下君。

16番（松下宏一君）若干、1番目と2番目がやっぱり内容が似ているということで、質問も答弁もまじり合うこともあったと思いますが、合併につきましては県への報告を終えて、18年という言い方もありますが、早急に将来像を見つめ直すときだろうと思っております。

この16年度予算と行財政改革についてであります、この三位一体は、4兆円のうちの1兆円が削減対象になり、それがひいては公立保育所等の運営負担金等の負担増になる。それを運営していく。また、町財政を回していくためには、基金の取り崩しということで、これは朝日町に限らずそういう方法をとっておられますし、次年度以降見通しが立たない3兆円、総務省と財務省が駆け引きをされているその3兆円につきましても、最終的には、町の自主財源の力がいつかは試されるときが来るのだらうと私は思っております。

今、町長の口から15億4,000万円という1つの数字が出ましたが、これが未来永劫続く金額だと思いませんし、下がる可能性は多分にあるのだらうと思います。実は昭和52年から、朝日町は人口が減り続けております。30年代、2万4,000有余あった人口が5月末をもって1万5,500人という人口に相なっております。平成12年、これは自然減及び社会減を足して240名余りの町民が1年間で減ったということでありまして。3日に2人ずつ減っていくという、これは極端な1年間の例であります、これを抜いていっても、100人以上が減っていくというのが今までの平均値であります。そして、13年から生まれてくる赤ちゃんが100人を切る。1年間に朝日町町民として産声を上げる新生児が100名おられない。これがひいては学校問題その他に影響してきたのだらうと思います。

そういうようなことで、16年度、17年度、短期では何とかかなと思いますし、今、あさひ総合病院が建設中であります。合わせて200億円近い負債になるわけでありまして。先般の代表質問でありましたように、先が見えない状況ではあります、先ごろ町村合併が失敗しておるのも同様であります、先に対する未来像をある程度やはり不確かな中でも示す必要が当局にもありますし、私ども議員もそれを追求していく立場なのであらうと思います。その点、町長の思いをひとつよろしく願います。

議長（廣田 誼君）答弁を求めます。

件名2、平成16年度予算と行財政改革について、町長。

町長（魚津龍一君）議員が私どもの町の出生率等の数字を述べられました。これは事実でございます。日本全体がそうなるのです。富山県もそうなるのだらうと思っております。それこそ、1億2,000万余の国民が今の女性1人当たりが生涯に産まれる子供が1.3を切ったということでありましてから、当然、もっと日本の国は小さな国になるのだらうと思います。

もう一つは、その中で、じゃ産業に携わる人をどう確保するか。これは荒っぽい話であります、外国の方に頼るのも1つの方法なのです。頼らざるを得ないかもしれません。東南アジアの国では、今までは日本に、実は工業を目的に来られたわけでありまして、今度、あ

る国は福祉の勉強を徹底的にやっておられるそうでありまして、高齢化社会を迎える日本に向かって人材を提供しようという国家施策がある国もあるのです。そんなことでございます。

それからもう1つ、食料につきましても、日本の国全体が約40%しか実は自給率がないわけでありまして。例えば、朝日町の主たる米にとりましては、朝日町の人口で割っていくと朝日町の人口1人当たり年間58キログラムをかけ、それでとれた数量を割りますと、実は660%ぐらいになるのです。だから、米が余るのでありますが、世界全体では食糧不足になることは事実であります。そうなってくると、じゃ日本の国の農業として、どう考えておられるのかなど。そんなことを常に言ったりしておるのでありますが、とにかく人口が減る。それにあわせて、じゃその地域をどうしていくか。これは知恵比べだと私は思っております。

実は、市町村合併してでも私はそのようなことを考えておりましたが、それも実際に指示をしたところでありまして。つまり、朝日町には百幾つの町内会が形成されております。その上には、10の区があるわけですから、区長さんを中心にして社会福祉協議会が実施しておられます地区福祉協議会、これは大体区長さんがメンバーであろうと思っております。それからもう1つは、その地域には公民館活動があるわけで、社会教育活動をやっておられる方々がおられます。そういう人たちが1つになって、例えばその地域を将来どうしていくのか。これも歴史、文化、芸能も含めてであります。そんなことをやっている先進地があるのです。これも、今、区長さんには一度行っていただきたいなということを申し上げておるわけでありまして。そんなことをすれば、その地域で、その地区でどうあるべきかということが議論されていくと、お互いに朝日町の財政もやや伝わっていくのかなど。

実は、平成16年度の予算の中で、朝日町はわずかでございますが、毎年200万円から250万円道路の白線を引いていたわけでありまして。それは、見ばえのいいようにというようにやっていた時期もあったわけでありまして、こういう財政多難な折、白線が見える間はやらなくてもいいということで予算もカットしたのでありまして、そういうところに少しづつ町民の皆さん方に見えないところで影響があるかと思っておりますが、合併してもそうでありまして、「負担は少なく、サービスは多く」。これは、そういうことを望んでおられるのが町民の心だというふうに思っておりますので、できるだけ負担を軽くというふうに考えておりますが、この合併というのは当初、国のほうも負担は低く、サービスは高くということをお願いしておりましたが、最近は、負担が低ければ、サービスも低くなりますよということを国の役員が申し上げていたことを今思い出しておるわけでありまして、お互いにそのようなことを真摯に考えていく必要があるだろうというふうに私は思っております。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

16番、松下君。

16番（松下宏一君）それでは、3番目の心の教育についてお伺いいたします。

先ほども申し上げましたように、長崎のこの事件、本当に小学校の校内で児童が児童の命を奪う。文部科学省も長い歴史があるそうではありますが、まだ正式発表ではありませんが、こんな前例はなかったのではないかなというふうに言っておられます。また、今までにも悲惨な事件があり、対策をとり、考えられる対策は検討を尽くしたと言っておられます。後は、個々の現場でその土地、その状況にあった対策をとらざるを得ないという、わかるようなわからないようなことを発表されております。そして、先ほど蓬澤議員もおっしゃってありましたけれども、例えば大阪の池田小学校といい、痛ましい、皆さんの記憶にもあろうかと思えますけれども、不審者による学校内での児童への殺傷がありまして、学校では塀で学校を守る。門で守る。防犯カメラで守る。朝日町も含めて開かれた学校ということで、先ほど町長の答弁にもありましたように、「あいさつ運動」などを行っている。しかし、反面、知らない人には声をかけない。知らない人にはついていってはいけないという、なかなか理想と現実、また状況が違うわけではありますが、朝日町も起きないとは言えない。防げるのかということ、防げる自信もない。防ぐ努力をするだけであるという。きょうの県議会一般質問でも、県当局のほうから、この28日、児童・生徒の安全対策会議を開くと。もちろん、開かれないよりも、開いたほうがいいのかもしれませんが、昨年度も中沖知事あてに複数の児童・生徒の殺害を予告する手紙、ファクスなりが届いて、学校関係者はそれに対応 過去にもいろいろこういうことがあって、実際に起きていないので、今回も起きないだろう。起きてほしくないという思いですが、用心はすれども、防ぐという自信は、現場ではなかなか持っておられません。

そういうところで、今、県PTAのほうで、県教育委員会にいろんな要望を出しておられるわけですが、15年度において、不適格教師の排除とか、教師の資質の向上、これはもちろんでありましようが願っておられますし、中にちょっと私も奇異に感じたのですが、「男女教職員数の均等化」。これがどのような意味をするのかわかりませんが、今、女性の社会進出が目覚しく、男女共同参画も朝日町で今盛んにやっておられまして、もっと女性を登用ということではありますが、片やこの教職関係では、もっと男性の教師をとという要望もありますが、ここの観点がこういう非行とか犯罪の防止になるかどうかわかりませんが、町長のご所見をお伺いいたします。

議長（廣田 誼君）件名3、心の教育についての答弁を、町長。

町長（魚津龍一君） 今ほど言われましたように、女性の教職員、男性の教職員。これは一般論だろうと私は思っておりますが、女性の教職員より男性の教職員のほうが万が一何かあったときは、体を張って子どもを守ってくれるのではないかなと期待を持つわけであります。そんなことでそういう議論になっていると思いますが、片や雇用均等法という法律がございまして、私どももそうではありますが、職員の採用につきましては、男性何名、女性何名ということは書けなくなったのです。そんなことから、当然そのような試験、面接をする。それで上位のランクをつけていくと、やはり現時点の女性教職員が多くなったという実態ではなかろうかなと思います。「じゃそれを平均化する」というのは、なかなか難しいのではないかと思います。

ただ、もう1つ言えることは、私どもの町も、実はインターネットの勉強、パソコンの勉強をさせていますね。その中で この佐世保の場合も、小学生が自分でホームページを持っておるのです。私は持っておりませんが、実は全く知らないところでそのようなことに相なるわけであります。それから、携帯電話にしても、私はまだ実態は調べるつもりもございませんし、聞くつもりもございませんが、朝日町ではなくて、全体的に、恐らく中学校では7割方携帯電話を持っておるのではないかなというふうに推測しているのです。恐らく小学校でも持っている子どもがいるのではないかなと思っています。そういう子どもたちが簡単にアクセスできるホームページがあるのです。皆さんも携帯電話をお持ちで、ホームページのアドレスを持っておられると思いますが、無差別にかかってくるものがあるのです。そういう時代 これは全く予測できないことだろうと思っています。

しかしながら、先ほど言われたように、ひとつの犯罪をにおわすような情報、例えばそういう文章が来るとすれば、当然、その立場にいるものは防ぐ努力をする。それが結果として何も犯罪が起きなかったから胸をなでおろす。そんなことの積み重ねではなかろうかなと私は思っています。とにかく、教育委員会では、先ほども申し上げましたように、学校ごとに評議員会制度がございまして、その中でそれぞれの学校がやはり命というものについて、というふうに計画をしておるだろうと思っています。

大阪の池田小学校のときに、議員各位からご指摘があった、すべて学校の周りをフェンスで囲ったらどうかという話であります。これはそのとき申し上げたと思いますが、都会の話であるというふうに私は思っておりますので、やはりこの自然豊かな町で、周り全部をそのようなフェンスにして、生徒が入るところを生徒が中に入ったらカギをかけて教育をするというのは、まことに情けないと思いますので、いろんな角度で、いろんな皆さん方のご協

力を得ながら、身分は富山県の職員かもしれませんが、朝日町で勤務される教職員の方は朝日町教育委員会の指導に乗って教育をするというのが原則だろうと思っていますので、そんなことを思いながら常々教育委員会と議論をしているのも事実であります。例えば朝日町で今ほどご指摘の長崎県のような大きな事件が起きますれば、それはマスコミ報道に対しての対応は教育委員会かもしれません。恐らく佐世保市長さんを初め、多くの皆さん方がそれぞれの立場でいろんな形で協議されているものだと私は思いますので、重ねてであります、そのようなことがないように願っておるわけでありましたが、先般新聞でも少しあったように、私どもの町にもないとは言えないのです。学校を尋ねてきて、先生に会わせろと言って、会わせないと言ったら、たたかれたという新聞記事があったと思いますが、あれは間違いなく朝日町の町民なのです。そういうことを考えると、起きないということは断定できませんが、ないように相努めていきたいと、かように考えています。

議長（廣田 誼君）よろしいですか。

松下君。

16番（松下宏一君）今の教育についてであります、町長が最後、朝日町出身と言いましたが、入善町の学校でという話もありましたが、なかなか見えないところでいろんなことが起きております。これも朝日町出身という言い方ではないのでしょうか、朝日町関係の児童さんが、これも入善という言い方でいいのでしょうか、入善で1年間にわたるいじめを受けていたというようなことも実際あるわけでありまして、隣の町というよりも、朝日がその子に対してこれは加害者のほうなのだろうと思いますけれども、大きく変わっていったというのも事実であります。

周りの協力で事件とかにはならなかった。そういうような最悪の事態までいかないということは、いろんなケースで実際起きてはいるのだろうと思いますので、今後ともそういう情報の収集等を、また対策も当局にお願いしたいというふうに思います。

最後になりますが、この議会日程の変更についてであります。

先ほど言われた三位一体の中で税源移譲、これは総務省と財務省の戦いだということで、同じ国同士であります、私どもの立場からすると、「総務省がんばってくれ」という形になるのでしょうか、あす行われます農林水産省の中山間地域等総合対策検討会。これは、来年以降の予算の問題もあるのでしょうか。そうしますと、これまた農水省と財務省の戦いになるのだろうと思いますし、私どもの町の代表である町長を送り込むわけでありまして、陰ながらとしか言いようがありませんが、何とか農水省に加担をしていただいて、この私ども

の町にも有益な予算であろうかと思しますので、がんばっていただきたいというエールを送って私の質問を終わりたいと思います。

以上であります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

以上で代表質問を終わります。

次会の日程

議長（廣田 誼君）以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

明 15 日は議案調査日とし、16 日は町政に対する一般質問を行います。

散会の宣告

議長（廣田 誼君）本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2 時 5 0 分）